【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成18年10月30日

【中間会計期間】 第43期中(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

【会社名】 株式会社丸和

【英訳名】 MARUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根 石 義 浩

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区大手町10番10号

【電話番号】 093 582 7100(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 三澤尚文

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区大手町10番10号

【電話番号】 093 582 7100(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 三澤尚文

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次		第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間		自 平成16年 2月1日 至 平成16年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成16年 2月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日
売上高	(千円)	21,689,363	19,816,946	18,282,692	43,695,577	39,518,323
経常利益又は 経常損失()	(千円)	105,347	461,285	220,763	25,952	1,294,670
中間純利益又は 中間(当期)純損失()	(千円)	162,827	3,196,887	29,693	71,871	6,190,896
純資産額	(千円)	6,050,759	5,611,135	2,389,939	8,778,132	2,360,341
総資産額	(千円)	30,918,198	27,835,251	21,142,848	30,760,206	21,871,379
1 株当たり純資産額	(円)	727.98	398.77	169.87	623.84	167.77
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 ()	(円)	19.58	227.20	2.11	8.17	439.99
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					_
自己資本比率	(%)	19.6	20.2	11.3	28.5	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,188,817	1,523,028	510,557	1,005,520	51,188
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	533,469	11,455	28,284	2,484	502,906
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	230,131	1,798,646	91,137	2,008,520	3,375,906
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	3,045,225	3,912,111	724,480	4,176,271	1,354,459
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(名)	517 (2,574)	237 (2,530)	150 (2,758)	479 (2,376)	152 (2,769)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 売上高には、その他の営業収入を含んでおります。
 - 3 第41期中間・第41期の連結経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については潜在株式がないため記載をしておりません。
 - 4 第42期中間・第42期の連結経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、中間(当期) 純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5 第43期中間連結会計期間の連結経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間		自 平成16年 2月1日 至 平成16年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成16年 2月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日
売上高	(千円)	21,658,607	19,790,812	18,258,609	43,602,118	39,469,378
経常利益又は 経常損失()	(千円)	102,342	462,443	220,274	12,892	1,290,281
中間純利益又は 中間(当期)純損失()	(千円)	160,072	3,165,027	29,568	83,810	6,188,003
資本金	(千円)	1,406,548	2,909,908	2,909,908	2,909,908	2,909,908
発行済株式総数	(株)	8,319,929	14,079,929	14,079,929	14,079,929	14,079,929
純資産額	(千円)	6,177,140	5,760,191	2,509,904	8,895,329	2,480,431
総資産額	(千円)	30,903,808	27,867,914	21,168,424	30,750,952	21,885,856
1株当たり純資産額	(円)	743.18	409.37	178.40	632.17	176.30
1株当たり中間 純利益又は中間(当期) 純損失()	(円)	19.25	224.93	2.10	9.53	439.79
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	20.0	20.7	11.9	28.9	11.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(名)	511 (2,573)	232 (2,529)	149 (2,757)	474 (2,375)	151 (2,765)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 売上高には、その他の営業収入を含んでおります。
 - 3 第41期中間・第41期の経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については潜在株式が ないため記載をしておりません。
 - 4 第42期中間・第42期の経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、中間(当期)純損 失が計上されているため記載しておりません。
 - 5 第43期中間会計期間の経営指標等の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動 該当事項はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年7月31日現在

	一
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	138 (2,013)
外食事業	6 (719)
その他事業	1 (1)
全社共通	5 (25)
合計	150 (2,758)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
 - 3 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(名)	149 (2,757)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

名称 丸和ユニオン

加盟団体 ゼンセン同盟

結成年月日 昭和62年9月29日

組合員数 392 名

労使関係 ユニオンショップ制であり、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には連結子会社、出向者を含み、持分法適用関連会社及び協力社員(パートタイマー)を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰などの一部の懸念材料はあるものの、企業収益の改善に伴い、設備投資の増加・雇用状況の改善が見られ、日銀がゼロ金利政策を解除するなど、デフレ基調からの脱却が進んでおります。個人消費にも回復の兆しは見えるものの、食品スーパーマーケット業界および外食業界は、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、「Maruwa中期経営計画」2年目を迎え、前期より 展開いたしております構造改革により抜本的な財務面・営業面の改善が達成できました。

経営成績においては、中期経営計画に基づく不採算事業からの縮退促進により、売上高182億58百万円(前年同期比15億32百万円の減少)となりましたが、構造改革による、たな卸資産の圧縮最適化を促進した結果、たな卸資産10億31百万円(前年同期比3億83百万円の減少)売上総利益率25.8%(前年同期比0.9ポイントの増加)を確保でき、販売効率の大幅な改善を達成することができました。

販売費及び一般管理費においては、48億49百万円(前年同期比4億96百万円の減少)となり、経費構造の大幅な改善を達成することができました。また、当期においては構造改革の推進期中であり、特別損失にて構造改革に係る一時的な費用を計上しております。

その結果営業利益は9,532千円、経常利益は220,763千円、中間純利益は29,693千円とそれぞれなり、平成16年7月期以来2期ぶりの黒字化を達成することができました。

今期は、前期よりの構造改革 2 期目の過渡期であり、これらの構造改革の推進及び営業的な構造見直し(不採算店舗・不採算事業の縮退・人員の最適化)の推進による一時費用の発生や、またオペレーションの改革期中に伴う一時的な営業ロスによる売上高の減少は必然的に発生いたしますが、営業面における以下の施策を実施し、その具体的な効果が現れており、「Maruwa中期経営計画」は当初の計画目的どおり進捗しております。また、今秋(10月)、来春には新規店舗を 2 店舗開設予定しており、企業成長期へ転ずる起点であると認識しております。

1.オペレーションの改革

受発注の精度と売場実現度の向上を目的に、商品陳列オペレーションシステムを本格的に稼動いたしました。これにより、バックヤードの在庫減少など、適正在庫数量の実現を可能といたしました。また、商品の欠品による販売ロスの低減・発注精度の向上による廃棄ロスの低減を実現いたしました。

2. 生鮮MD改革と物流改革

当社グループでの商品ブランドの統一化を実施いたしました。この結果、商品品質の向上を実現することができました。また、商品の原価引き下げを図るとともに、物流費の削減による店舗段階での粗利益及び物流センターでの利益率改善を実現いたしました。

3.カテゴリーマネージメントによる棚割りの実現とカテゴリー別の帳合変更

カテゴリーマネージメントによるカテゴリー別販売効率の改善及びカテゴリー別の帳合変更による、値入率の改善を実施いたしました。これにより、商品の品揃え改善及び新商品導入の早期実現による、収益力の向上を実現いたしました。

4. 不採算店舗の閉店及び改装

不採算店舗であった、かすや店・下松店・真名子店を閉店するとともに、行橋サンパル店の大規模

改装を行いました。今期の一時的な売上高の減少と売上総利益減の要因となりましたが、収益改善効果は顕れております。

5. 営業時間延長店舗の拡大(24時間店舗等)

門司店・新下関店・綾羅木店・海老津店・長府店・曽根店・豊田店の7店舗につき、営業時間を延 長いたしました。24時間営業店舗は、前期から合わせて12店舗体制となりました。24時間営業店舗の 売上高の伸びは、前期比110%平均と大幅に伸びております。また、販売戦略効果もあり既存店舗の 集客数は、前期比105%平均と改善しております。

6.惣菜新工場の設立及び惣菜路面店舗「季咲楽(きさら)」のテスト展開

惣菜の品質向上を目的として、惣菜新工場の稼働を開始いたしました。また、平成18年7月に、惣菜の新業態・路面店舗「季咲楽」をオープン致しました。今後は、この「季咲楽」ブランドにて中食ビジネスへの展開を計画しております。

(当中間期業績サマリー)

1.2期ぶりの黒字化を達成

当中間連結会計期間の売上高は、182億82百万円と、15億34百万円(7.7%)の減収(前年同期比。以下同じ)となりました。

しかし、上記営業上の施策およびコストの削減による収益構造の向上を図った結果、売上総利益は46億55百万円と2億29百万円(4.7%)の減少、営業利益は9百万円(前年同期 287百万円)、経常利益は220百万円(前年同期 4億61百万円)、中間純利益は29百万円(前年同期 31億96百万円)とそれぞれなり、平成16年7月期以来2期ぶりの黒字化を達成することができました。

2.より適正な在庫数量の実現

当中間連結会計期間末の棚卸資産は、10億31百万円と、前年同期比3億83百万円(27.1%)の減少となりました。これは、主としてオペレーションの改革によるものであります。

この結果、棚卸資産回転期間は、0.68ヶ月(前年同期0.80ヶ月)となり、より適正な在庫数量を実現いたしました。

当中間連結会計期間における販売実績を、事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	売上高(百万円)	増減		
セグメントの名称	前中間実績	当中間実績	金額	増減率	
スーパーマーケット事業	17,970	16,916	1,053	5.9%	
外食事業	1,818	1,339	478	26.3%	
その他事業	28	26	2	7.1%	
合計	19,816	18,282	1,534	7.7%	

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ6億29百万円減少し、7億24百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、 5億10百万円(前年同期 15億23百万円)となりました。これは、税金等調整前中間純利益55百万円に減価償却費 2億71百万円などに加えて、前連結会計年度末が金融機関の休日であったことによる仕入債務の減少額 3億6百万円、構造改革引当金の減少

額4億60百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、 28百万円(前年同期 11百万円)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入5億39百万円、定期預金の預入による支出2億28百万円に加え、敷金保証金の差入れによる支出2億7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、 91百万円と、前年同期比17億7百万円の増加となりました。これは短期借入による収入8億円、長期借入および関係会社借入による収入19億70百万円に加え、長期借入金および関係会社借入金の返済による支出26億7百万円、社債の償還による支出2億円によるものであります。

2 【生産、受注、販売及び仕入の状況】

(1) 生産実績

小売業のため、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 受注実績

小売業のため、該当する情報がないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	16,916,504	5.9
外食事業	1,339,465	26.3
その他事業	26,722	7.1
合計	18,282,692	7.7

- (注) 1 10%以上に該当する販売先がないため、相手先別に販売実績は記載しておりません。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 販売実績には、その他の営業収入を含んでおります。
 - 4 主な商品別売上高

部門別	前中間連結会 (自 平成17年 2 至 平成17年 7	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
一般食料品	8,109,291	40.9	7,564,798	41.4	
生鮮食料品	6,942,302	35.0	6,768,112	37.0	
衣料品	771,200	3.9	518,895	2.8	
雑貨	1,663,186	8.4	1,130,013	6.2	
飲食他	484,053	2.4	934,685	5.1	
小計	17,970,032	90.7	16,916,504	92.5	
外食事業	1,818,139	9.2	1,339,465	7.3	
その他事業	28,774	0.1	26,722	0.2	
合計	19,816,946	100.0	18,282,692	100.0	

(4) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	12,854,298	92.9
外食事業	576,520	62.5
その他事業		
合計	13,430,818	91.0

- (注) 1 10%以上に該当する仕入先がないため、相手先別に記載しておりません。
 - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な部門別仕入高

部門別	前中間連結会 (自 平成17年 2 至 平成17年 7	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	仕入高(千円)	構成比(%)	
一般食料品	6,560,443	44.4	5,860,296	43.6	
生鮮食料品	5,108,795	34.6	5,065,341	37.7	
衣料品	584,713	4.0	382,309	2.9	
雑貨	1,337,252	9.0	904,718	6.7	
飲食他	252,487	1.7	641,634	4.8	
小計	13,843,691	93.7	12,854,298	95.7	
外食事業	922,989	6.3	576,520	4.3	
その他事業					
合計	14,766,681	100.0	13,430,818	100.0	

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の主要な設備の新設及び入替を行いました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
	防 府 店 (山口県防府市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗新設	69,025	平成18年3月
	行 橋 サ ン・パ ル 店 (福岡県行橋市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗改装	240,955	平成18年4月
提出会社	長 府 店 (山口県下関市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗改装	43,973	平成18年4月
	曽 根 店 (福岡県北九州市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗改装	30,773	平成18年6月
	季 咲 楽 小 月 店 (山口県下関市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗新設	22,280	平成18年7月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完了年月
提出会社	陣 山 店 (福岡県北九州市)	ス - パ - マ - ケット事業	店舗新設	200,000	自己資金	平成18年7月	平成18年10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

(注) 平成10年4月23日及び平成11年5月13日開催の取締役会の決議により、資本準備金による自己株式の消却を 実施したため、161,000株減少し、登記簿上の発行可能株式総数は32,839,000株となっております。 なお、当中間会計期間の自己株式の消却による会社が発行する株式の総数の減少はありません。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年10月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,079,929	14,079,929	福岡証券取引所	
計	14,079,929	14,079,929		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会特	別決議決議日 平成17年4月27日	
	中間会計期間末現在	提出日の前月末現在
	(平成18年 7 月31日)	(平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,560,000 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(数)	2,560,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり521 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日~平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入れ額(円)	発行価格 521 資本組入額 261	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は一度の手続において、本新株予 約権の全部または一部を行使することができ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社の取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

- (注)1 新株予約権1個につき、目的となる株式数は、1株であります。
 - 2 本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通 株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)する数(以 下「対象株式総数」という。)は256万株とする。

ただし、本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により対

象株式総数は調整される。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新 株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1単元(本新株予約権発行時の1単元は1000株) 未満の株式数は1単元の株式数に切り上げる。

調整後対象株式総数 = 調整前対象株式総数 × 分割・併合の比率

各本新株予約権の行使により当社普通株式を交付する数(以下「対象株式数」という。)は、1株とする。ただし、上記 の規定に従い対象株式総数の調整を行う場合、調整後の対象株式総数を256万で除して得られる数に対象株式数は調整される。対象株式数が調整された後に各本新株予約権の行使により当社普通株式を交付する数は、同時に行使される各本新株予約権の調整後対象株式数の合計数における最大整数の数とする。

3 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額(下記 に定める。上記2 の規定に伴い調整または修正された場合は調整または修正後の行使価額)に対象株式数上記(2 の規定に従い調整された場合は調整後の対象株式数)を乗じた価額とする。

各本新株予約権の行使により交付する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。) は、521円とする。

ただし、本新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使 価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の権利行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいう。

新株発行・処分株式数× 1株当たりの発行・処分価額 1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新株発行・処分株式数

さらに、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株 予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本 減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理 的な範囲で行使価額は適切に調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

上記の調整のほか、行使価額は、行使期間の初日以降行使期間の末日までの毎月10日(当該日が営業日でない場合には翌営業日。以下「決定日」という。)に先立つ終値のない日を除く3取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値の平均値の90%に相当する額(少数第1位を切り下げる。以下「決定日価額」という。)が、当該決定日に有利な行使価額を下回る場合には、当該決定日をもって当該決定日価額に修正される。

ただし、当該決定日価額が260.5円(ただし、本項における行使価額の調整と同様の調整を受ける。)(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月31日		14,079,929		2,909,908		2,883,387

(4) 【大株主の状況】

平成18年7月31日現在

		平成18年	- / 月31日現仕
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ユアーズ	広島県安芸郡海田町南堀川町4-11	5,760	40.9
オリックス㈱	東京都港区浜松町2-4-1	710	5.04
フラグシップ1号投資事業有限責 任組合	東京都港区赤坂2-17-22	500	3.55
㈱西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前1-3-6	406	2.88
㈱みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	370	2.62
丸和取引先持株会	北九州市小倉北区大手町10 - 10	346	2.45
三井食品(株)	東京都中央区八丁堀2-10-9	311	2.20
東洋水産㈱	東京都港区港南2-13-40	305	2.16
㈱菱食	東京都大田区平和島6-1-1	300	2.13
吉 田 直田子	北九州市小倉北区	257	1.82
計		9,265	65.8

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年7月31日現在

			73,10十 7 7 301 日 71 圧
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式11,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,006,000	14,006	同上
単元未満株式	普通株式 62,929		同上
発行済株式総数	14,079,929		
総株主の議決権		14,006	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が 16,000株(議決権16個)含まれております。
 - 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式 41株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社丸和 (自己保有株式)	北九州市小倉北区大手町 10番10号	11,000		11,000	0.08
計		11,000		11,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	273	235	260	260	260	259
最低(円)	183	180	220	235	249	205

⁽注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。当中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人ト・マツにより中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人の任期満了に伴い、当中間期より会計監査人を監査法人ト - マツに変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間オ			当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)			要約連結貸佣	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年 1 月31日)		
区分	注記番号			構成比 (%)		金額(千円)				構成比 (%)	
(資産の部)	ш ¬			(70)			(%)			(70)	
流動資産											
1 現金及び預金	3		3,891,161			661,814		1,2	259,095		
2 受取手形及び売掛金			96,140			50,566			27,267		
3 有価証券						400,000		4	100,000		
4 たな卸資産	3		1,414,934			1,031,835		1,0	070,139		
5 その他			437,015			564,789		4	174,713		
貸倒引当金			500			500			500		
流動資産合計			5,838,751	21.0		2,708,506	12.8	3,2	230,715	14.8	
固定資産											
(1) 有形固定資産	1										
1 建物及び構築物	3		6,907,199			5,572,789		5,3	364,611		
2 土地	3		9,583,017			8,703,637		9,2	257,907		
3 その他			1,272,543			618,732		5	591,950		
有形固定資産合計			17,762,759	63.8		14,895,159	70.5	15,2	214,469	69.6	
(2) 無形固定資産			363,449	1.3		357,376	1.7	3	357,994	1.6	
(3) 投資その他の資産											
1 敷金保証金	3		2,375,780			2,453,995		2,3	326,827		
2 その他	3		1,488,656			725,860		7	737,470		
投資その他の資産 合計			3,864,437	13.9		3,179,856	15.0	3,0	064,298	14.0	
固定資産合計			21,990,646	79.0		18,432,391	87.2	18,6	36,762	85.2	
繰延資産											
新株発行費			5,852			1,950			3,901		
繰延資産合計			5,852	0.0		1,950	0.0		3,901	0.0	
資産合計			27,835,251	100.0		21,142,848	100.0	21,8	371,379	100.0	
	'										

				連結会計期間末 17年7月31日)			連結会計期間 18年7月31日)		要約連	結会計年度 結貸借対照表 8年1月31日)	
	区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)
	(負債の部)				, ,						
ž	流動負債										
1	支払手形及び買掛金	4		3,606,591			2,645,423			2,621,136	
2	短期借入金			1,356,700			1,232,700			42,700	
3	一年以内返済予定の 長期借入金	5		4,315,557			3,220,382			2,971,222	
4	一年以内償還予定の 社債						400,000			400,000	
5	未払法人税等			59,325			45,542			107,768	
6	未払消費税等			7,120			24,327			2,827	
7	賞与引当金			5,000			15,000			9,680	
8	構造改革引当金									460,476	
9	その他	4		2,070,543			1,333,382			1,626,686	
	流動負債合計			11,420,838	41.0		8,916,757	42.2		8,242,497	37.7
[固定負債										
1	社債						1,400,000			1,600,000	
2	長期借入金	5		7,999,952			5,875,159			7,152,085	
3	再評価に係る 繰延税金負債			1,445,509			1,509,647			1,509,647	
4	退職給付引当金			475,396							
5	その他			882,419			1,051,344			1,006,808	
	固定負債合計			10,803,276	38.8		9,836,150	46.5		11,268,541	51.5
	負債合計			22,224,115	79.8		18,752,908	88.7		19,511,038	89.2
	(少数株主持分)										
1	少数株主持分										
	(資本の部)										
Ì	資本金			2,909,908	10.5					2,909,908	13.3
Ì	資本剰余金			2,883,387	10.3					2,883,387	13.2
	可益剰余金			2,458,088	8.8					5,337,970	24.4
=	上地再評価差額金			2,168,264	7.8					1,913,913	8.7
	その他有価証券 平価差額金			115,952	0.4						
	自己株式			8,288	0.0					8,896	0.0
	資本合計			5,611,135	20.2					2,360,341	10.8
	負債、少数株主持分 及び資本合計			27,835,251	100.0					21,871,379	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)				連結会計期間 18年7月31日)	-	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						2,909,908	13.8			
2 資本剰余金						2,883,387	13.6			
3 利益剰余金						5,308,277	25.1			
4 自己株式						8,991	0.0			
株主資本合計						476,026	2.3			
評価・換算差額等										
1 土地再評価差額金						1,913,913	9.0			
評価・換算差額等 合計						1,913,913	9.0			
純資産合計]		2,389,939	11.3			
負債純資産合計						21,142,848	100.0			1

【中間連結損益計算書】

			—————————————————————————————————————]連結会計期間]	当中間]連結会計期間]	前連結会計年度 要約連結損益計算書		
				成17年 2 月 1 成17年 7 月31		(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)] (自 平成17年2月		日
	区分	注記番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売	上高			19,644,790	100.0		18,079,573	100.0		39,184,363	100.0
壳	上原価			14,759,007	75.1		13,423,741	74.2		29,479,361	75.2
	売上総利益			4,885,783	24.9		4,655,831	25.8		9,705,002	24.8
営	業収入			172,156	0.8		203,119	1.1		333,960	0.9
	営業総利益			5,057,939	25.7		4,858,950	26.9		10,038,962	25.7
販	売費及び一般管理費	1		5,345,914	27.2		4,849,417	26.8		10,968,882	28.0
	営業利益						9,532	0.1			
	営業損失			287,974	1.5		ļ			929,920	2.3
営	業外収益						ļ				
1	受取利息		2,465			4,038	ļ		7,036		
2	受取配当金		10,879			3,107			13,085		
3	持分法による投資					4,970	ļ				
	利益					4,970	ļ				
4	未回収商品券受入益		4,647			5,055			4,647		
5	生命保険等満期解約収入								8,447		
6	協賛金等収入					312,000	1				
7	その他		7,147	25,139	0.1	13,972	343,144	1.8	14,130	47,345	0.1
営	業外費用						ļ				
1	支払利息		175,793			122,419			330,805		
	持分法による		7,632				ļ		8,267		
	投資損失						,				
3	その他		15,023	198,450	1.0	9,493	131,913	0.7	73,022	412,096	1.1
	経常利益						220,763	1.2			
	経常損失			461,285	2.3		ļ			1,294,670	3.3
	別利益						ļ				
1	投資有価証券売却益					2,950			436,838		
2	固定資産売却益						ļ		12,003		
	退職給付引当金		106,195				ļ		106,195		
	取崩益						ļ		,		
	転職者退職金負担金		11,575				ļ				
	前期損益修正益					13,600					
	その他			117,771	0.6		16,550	0.1	10,612	565,649	1.4
	別損失										
	固定資産除却損	2	39,525			4,073	ļ		113,602		
	固定資産売却損	3	120,618			15,000	ļ		120,618		
	投資有価証券売却損		676			1,744	ļ		48,617		
	商品評価損		172,853						269,021		
	役員退職金		71,788				ļ		74,700		
6	退職給付会計基準 変更時差異償却		8,495						13,551		
7	変更時差無順却 閉店に伴う整理損失		2,246								
8	別店に伴う発生損失 早期退職割増退職金		80,388						122,956		
	平 期 返 職 刮 増 返 職 並 減 損 損 失	4	2,409,768						4,177,698		
	减損損失 構造改革関連費用	5	۷,405,708			143,473			136,989		
)				143,473			130,969		
11	構造改革引当金 繰入額								460,476		
12	前期損益修正損					17,500					
	その他	6	9,866	2,916,226	14.8		181,792	1.0	22,739	5,560,971	14.2
	税金等調整前 中間純利益						55,521	0.3			
	中间紀列益 税金等調整前			2 050 740	40.0					6 000 000	40.4
	中間(当期)純損失			3,259,740	16.6					6,289,992	16.1
	法人税、住民税 及び事業税		44,649			25,464			83,975		
	法人税等調整額		107,502	62,853	0.5	363	25,827	0.1	183,071	99,095	0.3
	中間純利益		,	,000	3.5	555	29,693	0.2	, 0. 1	,000	
		1			I	i	_0,000	ı	1		I
	中間(当期)純損失			3,196,887	16.3		,		l l	6,190,896	15.8

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成17年 7 月31日)			会計年度 年 2 月 1 日 年 1 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			2,883,387		2,883,387
資本剰余金増加高					
資本剰余金中間期末 (期末)残高			2,883,387		2,883,387
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			578,236		578,236
利益剰余金増加高					
1 中間純利益					
2 土地再評価差額金取崩額		160,562	160,562	274,689	274,689
利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		3,196,887	3,196,887	6,190,896	6,190,896
利益剰余金中間期末 (期末)残高			2,458,088		5,337,970

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年 1 月31日残高(千円)	2,909,908	2,883,387	5,337,970	8,896	446,427	
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益			29,693		29,693	
自己株式の取得				94	94	
株主資本以外の項目の中間連結会						
計期間中の変動額 (純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計			29,693	94	29,599	
(千円)			29,093	94	29,099	
平成18年7月31日残高(千円)	2,909,908	2,883,387	5,308,277	8,991	476,026	

	評価・換		
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年 1 月31日残高(千円)	1,913,913	1,913,913	2,360,341
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			29,693
自己株式の取得			94
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)			
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			29,599
平成18年7月31日残高(千円)	1,913,913	1,913,913	2,389,939

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失()		3,259,740	55,521	6,289,992
減価償却費		405,070	271,366	811,994
減損損失		2,409,768		4,177,698
退職給付引当金減少額		227,820		703,216
賞与引当金増加額			5,320	4,680
構造改革引当金増減額 (減少)			460,476	460,476
受取利息及び受取配当金		13,345	7,146	20,121
支払利息		175,793	122,419	330,805
持分法による投資損益		7,632	4,970	8,267
新株発行費償却		1,950	1,950	3,901
社債発行費償却				43,000
金利スワップ評価損		1,682	3,960	5,742
投資有価証券売却益			2,950	436,838
有形固定資産売却益				12,003
有形固定資産除却損		39,525	4,073	113,602
投資有価証券売却損		676	1,744	
有形固定資産売却損		120,618	15,000	120,618
電話加入権売却損				48,617
売上債権の増減額(増加)		46,262	15,475	25,552
たな卸資産の増減額(増加)		183,236	7,199	430,922
仕入債務の増減額(減少)		1,430,964	306,796	445,509
未払消費税等の増減額 (減少)		38,440	21,500	37,802
その他の資産の増減額 (増加)		10,715		64,857
その他の負債の増加額		551,949		857,811
その他			46,780	7,027
小計		1,753,971	317,985	447,052
利息及び配当金の受取額		17,143	12,031	25,001
利息の支払額		169,469	116,911	342,248
法人税等の支払額		78,617	87,690	78,617
営業活動による キャッシュ・フロー		1,523,028	510,557	51,188

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる 支出		2,500,098	228,000	2,608,098
定期預金の払戻しによる 収入		2,537,009	28,000	2,645,009
有形固定資産の 取得による支出		218,133	101,879	984,198
有形固定資産の 売却による収入		86,765	539,270	799,765
関係会社株式の 取得による支出				190,177
投資有価証券の 取得による支出		14,987		414,987
投資有価証券の 売却による収入		48,013	5,400	1,042,490
敷金保証金の 差入れによる支出		1,483	207,538	23,288
敷金保証金の 回収による収入		77,392	80,370	152,525
預り保証金払戻による 支担の日本会長とはよる		15,057	42,424	71,724
預り保証金受入による収入		6,894	45,340	33,240
保険積立金の積立による 支出		831	79	1,385
保険積立金の 満期解約による収入			6,315	111,431
貸付による支出 貸付金の回収による収入			500,000 506,275	500,000 512,483
長期貸付の回収による収入		6,151	500,275	512,465
出資金の取得による支出		180	1,500	180
出資金の売却による収入 その他			9,993 167,827	
投資活動による キャッシュ・フロー		11,455	28,284	502,906
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		100,000	800,000	1,414,000
(減少) 長期借入れによる収入		500,000	1,000,000	3,100,000
長期借入金の返済による 支出		2,174,795	2,027,766	6,966,997
社債の発行による収入 社債の償還による支出			200,000	1,957,000
関係会社借入による収入			200,000 970,000	
関係会社借入の返済による 支出			580,000	
自己株式の取得による支出		102	94	710
割賦未払金の返済による支出 財務活動による		23,749 1,798,646	53,276 91,137	51,199 3,375,906
キャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の				
増減額(減少) 現金及び現金同等物の		264,160	629,978	2,821,812
期首残高		4,176,271	1,354,459	4,176,271
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,912,111	724,480	1,354,459

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 子会社のうち連結の範囲に含めたのは、次の1社であります。

丸和興産(株)

(2) 連結の範囲から除いた子会社 は、丸和商業協同組合であり ます。

この非連結子会社の総資産の 合計、売上高の合計及び中間 純損益の合計、利益剰余金等 の合計は、いずれも連結総資 産、連結売上高及び連結中間 純損益、利益剰余金等に比し て僅少であり、中間連結財務 諸表に重要な影響を及ぼして おりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社は、㈱ シージーシー九州本部、旦過 都市開発㈱、飯塚都市開発㈱ の3社であります。
 - (2) 非連結子会社丸和商業協同組合については、連結中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による 原価法 当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 子会社のうち連結の範囲に含めたのは、次の1社であります。

丸和興産㈱

(2) 連結の範囲から除いた子会社 は、丸和商業協同組合であり ます。

この非連結子会社の総資産の 合計、売上高の合計及び中間 純損益の合計、利益剰余金等 の合計は、いずれも連結総領 産、連結売上高及び連結中間 純損益、利益剰余金等に比し て僅少であり、中間連結財務 諸表に重要な影響を及ぼして おりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連会社は、㈱ シージーシー九州本部、旦過 都市開発㈱、飯塚都市開発 ㈱、㈱リテイル・ネットの4 社であります。
- (2) 非連結子会社丸和商業協同組合については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用せず原価法により評価しております。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

同左

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

同左

デリバティブ 時価法 前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 子会社のうち連結の範囲に含めたのは、次の1社であります。

丸和興産(株)

(2) 連結の範囲から除いた子会社 は、丸和商業協同組合であり ます。

> この非連結子会社の総資産の 合計、売上高の合計及び当期 純損益の合計、利益剰余金等 の合計は、いずれも連結総資 産、連結売上高及び連結当期 純損益、利益剰余金等に比し て僅少であり、連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしており ません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社は、㈱ シージーシー九州本部、旦過 都市開発㈱、飯塚都市開発 ㈱、㈱リテイル・ネットの4 社であります。
 - (2) 非連結子会社丸和商業協同組合については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用せず原価法により評価しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社決算日は連結決算日と一致しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等 に基づく時価法(評 価差額は、全部資本 直入法により処理 し、売却原価は、移 動平均法により算 定)

時価のないもの

同左

デリバティブ 同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
たな卸資産 商品 (生鮮食料品を除く) 売価還元法による原価法 商品 (生鮮食料品) 最終仕入原価法 商品土地	たな卸資産 商品 (生鮮食料品を除く) 同左 商品 (生鮮食料品) 同左	たな卸資産 商品 (生鮮食料品を除く) 同左 商品 (生鮮食料品) 同左
個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左	貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定定率法 資産	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定同左 資産	(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 有形固定同左 資産
(ただ建は 、(付)定 、(付)定 を はて い 、(付)定 を はて の は の は の は の は の は の は の は の は の 、 の 、	同左	同左
ります。 主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 10~39年 器具及び備品 5~15年 無形固定定額法 資産	主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10~39年 器具及び備品 5~15年 無形固定同左 資産	無形固定同左 資産
長期前払契約期間等に応費用 じた均等償却 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は商法施行規則に 規定する最長期間(3年)で 均等償却しております。	長期前払同左 費用 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は、3年間で毎期 均等額を償却しております。	長期前払同左 費用 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は商法施行規則に 規定する最長期間(3年)で 均等償却しております。 社債発行費は支出時に全額を
(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、回収不能見込額 を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によって おります。 貸倒懸念債権及び破産更 正債権等 財務内容評価法によって	(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左	費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
おります。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、支給見込額のうち 当期負担分を計上しており ます。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左

前中間連絡会計期間 (自 平成17年7月31日) 日 空 平成18年7月31日) 第連結会計程度 (国 平成17年7月31日) 日 空 平成18年7月31日) 第連結会計程度 (選集)の退職給付に係える ため、当連結会計程度未に おける退職給付価格及び年 会前度の見、強調にあっき、 当中間連結会計期間未にお いて発生していると認めら れる態を計ししておりま で、なお、会計を変更時 選集(04.947千円)について は、5年による時間未にわり、日 では、5年による時間を が成功ですります。 一般ではよりです。 一般ではよりです。 一般ではよりです。 一般ではよりです。 一般ではよりです。 一般では、11年により、日本のの分ので、11年により、日本のの分ので、11年により、日本のの分ので、11年により、日本のの分ので、11年により、日本のの分ので、11年により、日本のの経知により、日本の地域を は変異になりを行うたことに ため当中間連結会計期間末により、日本の地域を は変異により、日本の地域を は変異により、日本の地域を は変異により、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を は変異になり、日本の地域を はなり、 はなり、 はなり、 はなり、 はなり、 はなり、 はなり、 はなり、			
至 平成19年 1月31日) 至 平成18年 7月31日) 至 平成18年 7月31日)			
選聯給付引当金 従業員の退職給付任備える ため、当選組合計年度末に おける認難的付債務及び年 会選能の更及部別問表のら れる額を、会計別問表にお にて発生してしる生変更時 差異(04,947千円)につけて は、5年によるおす。の10分 の1(8,495千円)を特別 実におしております。 では、7年によるおす。の10分 の1(8,495千円)を特別 実におしております。 でなび後来、の16分 の1(8,495千円)を持別損 失に計ししております。 でなび後来、の18分 でなび後来、の18分 を計画したたの当日において新 人事制度の採用によいいて で多数の表現者が発出の表により で変化を必要した。 にこのたび後来、原始に各様 となる後養長の落とよった。 にのかではまり、100分 び年金差異したが、100分 となる後養長の多生した。 となる後養長の手間としたため、 の、100分	(目 平成17年2月1日	(目 平成18年2月1日	
接着自身連絡合作に備える ため、当無給合性療及び年 金質底の見込額性質素と 当中間連絡会計期間末にお いて発生していると認めら、 (1) を表現を発行したことに (作い、「退職金が用限度を会計が限度」 す。なお、会計基準更時 差異(84,947年円)について は、5年によるります。の18,495千円)について は、5年によるります。の19分 の 1 (8,495千円)を特別損失に計ししております。 中間連絡会計期間は、まの10分 の 1 (8,495千円)を特別損失に計ししております。 中間連絡会計期間は、まの10分 の 1 (8,495千円)を特別損失に計しております。 中間連絡会計期間は、まの10分 の 1 (8,495千円)を特別損失に計しております。 中間連絡会計解目は、おいて新 人事制度の採用により、当 中間連絡会計を計した。 ため当中間連絡会計を注した。 ため当中間連絡会計を注した。 ため当中間連絡会計を持ちに対した。 ため当中間連絡会計を持ちに対した。 との必定来、原的性債格及 び年まよしてした。 の 1 (8,495千円)を持分といる企業、長の計とした。 の 1 (8,495千円)を持つまました。		全 平成18年7月31日)	,
ため、当連級会計年度末に おける温煦松竹信息がごき、 金質産の見込僧に基づき、 当中間連会会計則用まにお いて発生しているとおります。 まなお、会計基準変更時 差異(4) 401千円)いこいで まなり、会計基準変更時 差異(4) 401千円)について まなり、会計基準変更時 差異(4) 401千円)について まい。(5年による)等等は 中間 連結会計則問は、その10分の り1(8,405千円)を特別損 失に計しております 追加情報 平成が19月1日において新 人事制度の計画形式として ため、当何で後来、原治によい で多数の追聴者が発明間末生した ため、当何で後来、原治によい で多数の追聴者が発明間末生した ため、当何で後来、原治により リ算定にした退職給前に移立 き計としていた退職給付務及 び年全質のの人と規略的引 当会を、今理のこととで の人を発展のが発生しし になる事実が発生しし に対した。 の、毎度法とよるが発展してとした。 あ、当時度については は7年間で開始にことと していたが、原治の主とは 数理の計算といる。 数理の手を受ける。 をといるの事実が発生しし の、当時度にことら 歯便法といると 歯種を注しい。 をといる。 を表現の手とは の人を受ける。 ととなる を表現の の人とは の人を受ける。 のいる、 の場ができる。 は、 のりる。 のいる、 の場ができる。 のいる、 の場ができる。 は、 のいる、 のは、 のいる、 のは、 のいる、 のは、 のいる、 のいる、 のは、 のいる、 のいる、 のいる、 のいる、 のいる、 のいる、 のいる、 のいる	退職給付引当金		退職給付引当金
おける課職が付債務及び年 当中間連絡会計期間末にお いて発生していると認めら れる類を計上しておりま す。なお、会計基準要時 差異(49,4947円)について は、5年による均等額を育 用処理しております。中間 連絡会計制間は、そのり損 失に計上しております。 ・ 1年間、4964円列 ・ 2000年(4964円)を特別損 失に計上しております。 ・ 2000年(4964円)により、当 中間理級会計期間末において で多数は関連組会計制により、 で多数は関連組会計した。 ・ 2000年の後の後来、原則信機的反 でのため後来、原則信機的反 が存金を適としていた。 の当日の認識は会計の言としたたの当日の諸とした たの当日の認識を対別により でき計上していた。 の事業が発生したこの表の後継の計算 上の見を行うごともしていた。 となる後難合の著しい域少 という事業が発生が開業まから帰便とは、ま定更更多を となる後難自しの差異のましい。 という事業が発生について は7年間で偏かにより算従来・時差去動 務債務しつの表更もとしていて、原則より、会計 基準要更と多名・日は7年間で、毎年間、 数理計算しの差異するから、会計 基準要の差別を100年のとしていて、 は7年間で成が、原は自分を をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は自分を のま、起理験を当いことも問 便法への変更と差別について は7年間で偏からとも問 便法のの変更と差別について は7年間では、第2年間であるから のま、起理験を当について は7年間では、第3年間を をとしていたが、原は自分を を含まり、未認識型を計算にのき数 しなくなったため、ことも していることとした。 を含まり、未認識型を計算にのき数 しなくなったため、ことも のま、他理験を当にでいて は、49年間では、第3年間では	従業員の退職給付に備える		追加情報
おける課職が付債務及び年 当中間連絡会計期間末にお いて発生していると認めら れる類を計上しておりま す。なお、会計基準要時 差異(49,4947円)について は、5年による均等額を育 用処理しております。中間 連絡会計制間は、そのり損 失に計上しております。 ・ 1年間、4964円列 ・ 2000年(4964円)を特別損 失に計上しております。 ・ 2000年(4964円)により、当 中間理級会計期間末において で多数は関連組会計制により、 で多数は関連組会計した。 ・ 2000年の後の後来、原則信機的反 でのため後来、原則信機的反 が存金を適としていた。 の当日の認識は会計の言としたたの当日の諸とした たの当日の認識を対別により でき計上していた。 の事業が発生したこの表の後継の計算 上の見を行うごともしていた。 となる後難合の著しい域少 という事業が発生が開業まから帰便とは、ま定更更多を となる後難自しの差異のましい。 という事業が発生について は7年間で偏かにより算従来・時差去動 務債務しつの表更もとしていて、原則より、会計 基準要更と多名・日は7年間で、毎年間、 数理計算しの差異するから、会計 基準要の差別を100年のとしていて、 は7年間で成が、原は自分を をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は別のは をとしていたが、原は自分を のま、起理験を当いことも問 便法への変更と差別について は7年間で偏からとも問 便法のの変更と差別について は7年間では、第2年間であるから のま、起理験を当について は7年間では、第3年間を をとしていたが、原は自分を を含まり、未認識型を計算にのき数 しなくなったため、ことも していることとした。 を含まり、未認識型を計算にのき数 しなくなったため、ことも のま、他理験を当にでいて は、49年間では、第3年間では	ため、当連結会計年度末に		平成18年2月1日をもって
金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計開助末におけていると説められる額を計上であります。なお、会計基準変更時 差異(84.947平円)については、5年による均等額を費用処理しております。は、5年による均等額を費用処理しております。 中間連結会計期間は、その10分の1 (8,485千円)を特別損失に計上しております。中間連結会計期間は、その10分の1 (8,485千円)を特別損失に計上しております。 中間地域会計期間は、その10分の1 (8,485千円)を特別損失に計上しております。 当時間接続会計制間は、その10分の1 (8,485千円)を持別損失に計上しております。 当時間接続会計制制を発生間末従業員のおめば来原制を生間末従業員のおめば来原制を生間末従業員のおめば来原制を生間末従業員のおりに返し、19算立をとなった。 このためば来原制を生間末後のは後春づき計上したにした退機能が自動基づき計上したに見り第一次では、10分割の発生が関係をより第一次では、10分割の発生が関係をより第一次では、10分割の発生が対した。 10分割の発生が対した間をから前したという事間が生まりに関係を対した。 20分割を対したには、10分割を発生の手によりが開発を表した。 20分割を持定したには、10分割を発生のでは、10分割を表しませらないでは、			
当中間連絡会計期間東におっております。なお、会計を受け、 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			
いて発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時 差異(84.4947円1)については、95年による均等するで18.495千円)を特別損失におります。 1号)を適用しております。 1号)を同用しております。 1号)を同用しております。 1号)を同用しております。 1号)を同用しております。 1号)を同用していては7年間で借かまります。 1号)を信務を表していたが、原用したります。 1号)を信務を表していたが、原用したります。 1号)を信務を表していたります。 1号)を信務を表していたります。 1号)を信頼はよりまります。 1号)を信頼はよりまります。 1号)を信頼はよります。 1号)を信頼はよります。 1号)を信頼はよります。 1号)を信頼はよります。 1号)を同様には、1号			
れる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(84.947千円)については、5年による均等額を實用処理しております。その10分の118.495千円)をする。 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所と、 1年の11年の場所を関いております。 2年の11年の場所を関いております。 2年の11年の場所を関いております。 2年の11年の場所を対しております。 2年の11年の場所を対しております。 2年の11年の場所を対しております。 2年の11年の場所を対しております。 2年の11年の場所を対した。 2年の11年の場所を対して、 1年の11年の場所を対して、 1年の11年の第2年の第2年の第3年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4年の第4			
要条(84,947年円)について は、5年による均等額を費 用処理しております。中間 連結会計期間は、その10分 の1(8,485年円)を特別損 失に計上しております。 中間連結会計期間は、その10分 の1(8,485年円)を特別損 失に計上しております。 中間連絡会計期間は、その10分 の1(8,485年円)を特別損 失に計上しており、当 中間連絡会計期間を決しまり、 で多数の間連絡会計期間末 従業員のを必従来、原則法により で多数の間連絡会計期間末 従業員のを必従来、原則法により算定とかに認難給付情務及 び年を資産の見込は職給付付解及 び年を資産の見込には、 り算定したに觀熱給付計算 となるる従業人の著としいにたた め、当時度法により原性、基色 となり事業実が結合計算 となるの表別を無限では、 の、当時度法によりにたた め、当時度法によりたたし の、当時度法によりたとし、 の、当時度法によりたとし、 の、当時度法によりたとし、 の、当時度法により、 の、当時度法により、 をとしていたが、 ので要と違っていて は7年間で傷いについて は7年間で傷いとついて は7年別の変更異(こいと していたが、 第0年間で傷いとの変更 異の不必の変更異(これら の未認識理計算上の会 しな必な理額をおいて一の差 異の不必の変更異(これら の未認識理計算しの会 しなくなった後 、これの変更 異の、これら の未認識理計算しの会 しな、 のよりに関助 により、 第1年を 第2年で、 第3年で、 第4年で 第4年で			
差異(84,947千円)について は、5年による均ます。中間 連絡会計期間は、その10分の1(8,485千日)ます。 知理しております。中間 連絡会計期間に大において新 人事制度の採用期間を生した ため当は間に未において の多の過避を生した。 ため当はは237名とも別情により、 中間連絡会計期間末続により、 中間連絡会計期間末続により、 中間連絡会計期間末続により。 で多数中間連絡会計期間末続により。 で多数中間が発生した。 ため当は237名とも別情に基づき計止により。 できまして自存の方とが、 の素をした。 の素を出して自ていた。 の素を出して自ていた。 の素をは、自動に対し、 の素を適性が、 のまない、 のま			
は、5年による均支等額を費用処理しており混りを持ち、			
用処理とである。 中間 連絡会計制間に その10人の 1 (8.495千円) を特別損失に情報 平成が18年間に 1 (1.1 を特別損失に情報 平成が17年8月1日において 新			
連結会計期間は、その10分 の1(8.48年円)を特別 失に詳上しております 追加情報になりにおいて新 人事制度公開用にはよりに ため当員は23名というにした ため当員は23名というにした の第金ともだりの第金とは、 の第金ともだりの第金とは、 を見後で表しいでは、 の第金ともできます。 を見後で表しいでは、 の第金ともできます。 を見るでは、 の第金ともできます。 を見るでは、 の第金ともでは、 の第金ともでは、 の第金ともでは、 の第金ともでは、 の第金とは、 のるをは、 のるをは、 のるをは、 のるをは、 のるをは、 のるをは、 のるをは、 のるを			ब .
の1(8,495千円)を特別損失に計上しております。 迪加情報 平成17年8月1日において新 人事制度の採用により、当中間連絡会計期間末が発生した ため当中間連絡会計期間末 従業員は237名となった。 このため従来、原則法により 質定した連聯給付債務及 び年金資産の見が調査が発生した ため当時間連絡会計組間末 従業のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のためでは、 のないでは、 のない			
央に計上しております 追加情報 平成17年8月1日において新 人事制度公拝用に大い、当 中間連給会計期間末におい て多数の退職者が発生した ため当中間連絡会計期間末 従業員は237名となった。 このために減職給付債務及 び年金資産の見込額に基づ き計上していた。職給付債務及 び年金資産の見込額に基づ き計上していた。職給付債務 となるできたが国難 上の見積を行うことが国難 となるでできたにより第生したた め、当時間連結合計期間末 から簡便法により第出する こととした。また従来、退職給付会計基準変更時差異 につい形だ。原則法から簡 便法への変更により、会計 基準変更時差異について は7年間で償却することとしていたが、原則法から簡 便法への変更により、会計 基準変更時差異(下)期債 予定額を36566年円 療験 及び、影離微理計算にの差異のなくなったため、当時間連結会計 計期で、当時に対して、時間引益が106195年 異のより、生活会計 計期で、当時に対して、105年 日の結婚割 33,497年 日、結婚債却 33,497年 日、結婚債却 33,497年 日、未認識過去到務債務することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別引益が106195年 日(会計基準変更時差異末 債却額債力 33,497年円、未認 調数理計算上の差異末 債却額債力 33,497年円、未認 調数理計算上の差異末 債却額債力 33,497年円、未認 調数理計算上の差異末 債額額付割 33,497年円、未認 調数理計算上の差異末 債額額可33,496差異末 債額額可33,496差異末 債額額額可33,496差異末 債額額額334,044年円、簡便 法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円、増額			
連加情報 平成17年9月1日において新 人事制度の採用により、当 中間連結会計期間末によい。 ため当中間連結会計期間末によい。 など果、原則法により 対算金したこのため が果、原則法により 対算金したした。 のため が果、原則法により 対等金自産の見込額に及び き計上していた。 取理計算 上の見積を行うことが困難 となる が養臭の計期間末 から間では、19年11111111111111111111111111111111111	の 1 (8,495千円)を特別損		
平成7年6月1日において新 人事制度の採用により、当 中間連絡会計期間末におい で多数の追職者が発生した ため当中間連絡会計期間末 従業員は237名となった。 このため従来、原則法により 頻定した退職給付債務及 び年金資産の見込額機給付引 当金を、合理的に数理計算 上の見積を行うことが困難 となる従業夏が養生計期間末から簡便法により算出する こととした。また従来、退職給付会計基準変更時差異 については5年間、過去動 務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間で度があることとした。 は7年間で度かすることとしていたが、原則法から簡便法への変更により、会計 基準変更時差異(下)期償却 予定額 系の変更により、会計 基準変更時差異の表別の変更により、会計 基準変更時差異の未認識数理計算上の差異の未必理理解を当中間連結会 計期間末において一時價値如 することとした。この結結 異の未必理理解を当中間連結会 計期間末において一時間 をさいため、これら の未閲職を当中間連結会 計期間末において一時間 第個 33、4967年日、未認 調数理計算上の差異未 償却額値か 33、497年日、 未認識過去動務債務不僅却 額値如 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、無認 過数理計算上の差異未 償却 33、497年日、無認 過数理計算上の差異未 償却 33、497年日、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日、間便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日、間便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日 間便	失に計上しております		
平成7年6月1日において新 人事制度の採用により、当 中間連絡会計期間末におい で多数の追職者が発生した ため当中間連絡会計期間末 従業員は237名となった。 このため従来、原則法により 頻定した退職給付債務及 び年金資産の見込額機給付引 当金を、合理的に数理計算 上の見積を行うことが困難 となる従業夏が養生計期間末から簡便法により算出する こととした。また従来、退職給付会計基準変更時差異 については5年間、過去動 務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間で度があることとした。 は7年間で度かすることとしていたが、原則法から簡便法への変更により、会計 基準変更時差異(下)期償却 予定額 系の変更により、会計 基準変更時差異の表別の変更により、会計 基準変更時差異の未認識数理計算上の差異の未必理理解を当中間連結会 計期間末において一時價値如 することとした。この結結 異の未必理理解を当中間連結会 計期間末において一時間 をさいため、これら の未閲職を当中間連結会 計期間末において一時間 第個 33、4967年日、未認 調数理計算上の差異未 償却額値か 33、497年日、 未認識過去動務債務不僅却 額値如 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、未認 調数理計算上の差異未 償却 33、497年日、無認 過数理計算上の差異未 償却 33、497年日、無認 過数理計算上の差異未 償却 33、497年日、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日、間便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日、間便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9.08年日 間便	追加情報		
東制度の採用により、当中間連結会計期常発生したため、当時では、1000 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			
中間連結会計期間未 で多数の退職者が発生した ため当日は237名となりによい の当年のが発生の見い。 の第定が重なとなりによい の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第により第一のでは、 の第には、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。			
て多数の退職者が発生した ため当中間連結会計期間末 従業不原内債務及 で年金資産の見込額に基付 り算定した退職給付 にまい。 り算でした現職と対 できまと、合を行員の発生しい市 ととなるう事では、またで のよの現職を対 にまりりでは、 のよのでのでは、 のよのででは、 のよいでは、 のよいでは、 のないでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の			
ため当中間連結会計期間末 従業員は237名となった。 このため従来、願則法により算定金資産の見逃額に基づ き計上して雇の見退職経付引 当金を見積を業員の著しい減少 という事実が発生した耐た め、当時でに立とが困難 となるで発量の考生計期する こととした。まな。 一次では15年は15年は15年で、 一次では15年は15年は15年で、 一次でで、 一次でで、 一次でで、 一次でで、 一次で、 一次で、 一次で			
従業員は2237名となった。 この在後来、原則法により算定した退職給付債券基 でき計上して記職給付債易基 き計上して記職給計算 上の見積を行うことが困難 となる従業員の発生したため、当師便法に、まな従来、展 関連経会計算出する ことという事調を発会計算出する こととはに、まな従来・ 選協合がでは、まな、 の移については、これで、 の時の表に、は、 の移については、 の移については、 の移については、 の移にのの変更異については、 の年の変更と異していいでは、 の本の変更異(に、 の事と、 本認識数理等を、 をき)、未認識数理計算に合致 しなくなながを、 の未処理額がため、 関連結合の表し、 の未処理額がため、 関連において、 のまの表し、 のまの表し			
このため従来、原則法により算定した退職給付債務及び年金資産の見込職に基づき計上していた退職給付引当金を、合理の見利権等員の見積準員の見積準員の見積準員の見積準員のの発生したため、当中間連絡会計制することとの計画により第一次の表別を開連を受ける。 1 日本のの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表			
リ算定した退職給付高務及 び年金資産の見込額に基づ き計上していた退職時間 上のる理的に数理解 となるの後業実が発生したに め、ら時便法会計期間する こととしい。基準変更時差異 につけては5年間、過去勤 務債務計算上の場合ととした。基準変更時差異 につけては5年間、過去勤 務債務計算上の場合ととしていては71年間でが、原則法から会計 は77年間でが、原則法から会計 基準変更時差異(一の10年間、 としていの変更により、場合 便法への変更により、場合 便法への変更により、場合 をき)、未認識数理計算と合致 した、基準の場が106、195千 の未見理額が200年の に10日の未成の表別を当期で10日の は71日の は			
び年金資産の見込額に基づ き計主の見積を行うことが困難 となり見積を行うことが困難 となりの見積を行うことが困難 となり当中間連結会計期出する ことと付会計基準変更時差ま動 務債別にしては5年間、 数理計算上の送異は7年10日と していたが、原則と5日間、 数理す間で償却することとしていたが、原原により、明備 が高速で変額を10日でときまま動 務債別につて基果で変額を10日で度が、会計 基準変更により、明備を をうし、未認識数理計算上のを計算を 予定、未認識数理計算との数 の未必如理額が実態にこれら の未処理額が変していた。 の未処理額が定していた。 の未処理額を10日の未必要を 計期間末にとした。 といるのまのは は7日のは が見が は7日のは は7日の は7日の			
き計上していた退職給付引 当金を、合理的に数理計算 上の見積を業員の著とした減少 という事間を発生した め、当時便法により選出する こととした。基準問 間に強力では7年間、 数理計算に優しの別の差異については7年間、 数理計算に優し原則法の多計 基準変明を58年間、1050 日便法で変更時差68年間、1050 日便法で変更時差68年間、1050 日便法で変更時差68年間、1050 日便法で変更時差68年間、1050 日便法で変更時差68年日的では7年間、1050 日便法で変更時差68年日的では7年間、1050 日便法で変更時差68年日的では7年間、1050 日便法で変更時差68年日的では7年間、1050 日便法で変更時差68年日的では7年間、1050 日便法で変更時差68年日の会別は7年間に1050 日			
当金を、合理的に数理計算 上の見積を行うの著しい減少 という事実が発生したため、当門遺結会計期間する こととした。また更時差異 については7年間、 数理す間算上の超数することと していた変更異については7年間で数が更更により、会計 地で変更異については7年間が、原則法から前 基準変更時差3年の一般によいの前 便法への変更異(干別を除 き)び未認識過野にの差 及び未認識過野能の差異の未処理額が実態に合致 しなくなったとした。記載過過去が多しなくなったが、これらの未処理額が実態に合致 しなく処すったが、これらの未処理額がにの始がして、会計場であり、これの場がにあいて、この が、別利準変更の差異には関することと に、、特別利準変更が差異、 で、、特別利準変更が差異末 質却額償却、33、449千円、 未認識過去33、449千円、未認識過去33、449千円、未認識過去33、449千円、 未認識過去33、449千円、 未認識過去33、449千円、 未認識過去33、496千円、 未認識の数分の8分に 第億如134、044年円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益分、908千円)増加し、税金等調整			
上の見積を行うごとが困難とないる。企業員の著生しい減少という事実が発生したため、当中間連結会よりに減少をといたをめ、当時間はによりを選出することとした。とした。ととした。ととした。ととした。とき、一次の変更にはすり、一次の変更にはでいてはすり、一次の変更により、の変更により、の変更により、明しまから、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では			
となる従業員の著としたため、当中間連結会計期間末から簡便法会計期間することとした。基準で発生した。基準統分では5年来、退職給付会計事生変更過去勤務債務については5年間、2年間、2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の2年間の			
という事実が発生したため、当中間連結会計期間末から簡便法により算出することとした。また従来、退職給付会計基準変時差異については7年間、過去勤務債務については7年間、過去可で償別可以の差異については7年間で償別可以の差異については7年間で償別則法から簡便法への変更により、納償却予定額5.056千円を除き)、未認識数理計算にこれらの表別で実態にてれらいて未認識数理計算にこれらの未処理額が実態にこれらの未処理額が実態にこれらの未処理額が実態にこれらの未処理額を当ましたとした。これらの未処理額を当ました。のおり、計期間末において一時償却はまたとした。この結果、従来の場合では195千円、付別利益が106,195千円、特別基準変更時差異未償却額額過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債所未、常認識過去勤務債別にの差異未償却額額償却134,044千円、職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純	上の見積を行うことが困難		
め、当順度法により算出する こととした。また従来、 職給付会計基準変更時差異 については5年間、過去勤 務債務上の差異については7年間では7年間では7年間で関連活力の変更としていたが、原見出り、会計 基準変更時差異(下明を除きき)、未認識数理計算に合致しない未認識数理計算に合致しない。表記識過去勤務債務及び未認識数計算に合致しなくなったため、同時間では多いである。計期間にととした。と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却 33,497千円、未認識過去勤務債所未認。 高過去勤務債所未認。 「会計是準変更時差異未償却額償却 33,497千円、未認識過去勤務債務未成期額價却 33,497千円、未認識過去動務債務未償却額價却 134,044千円、職給付債務減少益9,085千円)增加し、稅金等調整前中間純			
から簡便法により算出することとした。また従来、退職給付会計基準変更時差異については5年間、過去動務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間で償却することとしていたが、原則法外の変更により、開世法本変更ら、5056年刊を育り、4記職数理主要という。 (という事実が発生したた		
ことした。ま変更時差異については5年間、過去勤務債務については5年間、過去勤務債務については7年間、過方を異については7年間で償却することとしていたが、原則はから簡便法への変更により、会計基準変更時差異(下期償却予定額5,056千円を除き)、未認識数理計算上の多とといったが、ご連結会計期間末において一の未処理額を当中間時間があることとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却3,495千円、未認識過去勤務債務未償却額償却3,495千円、未認識過去勤務債務未償却額償却3,495千円、未認識過去勤務債務未償却額償却33,495千円、未認識過去勤務債務未代書的額償却33,496千円、未認識過去勤務債務未代書的額償却33,496千円、最限的行法への移行に伴う退職給付債務減少基9,085千円)増加し、税金等調整前中間純	め、当中間連結会計期間末		
職給付会計基準変更時差異については5年間、過去勤務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間で置却することとしていたが、原則法から簡便法への変更差異(下別で開始) 基準変更時差異(下別で開始) 表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表	から簡便法により算出する		
職給付会計基準変更時差異については5年間、過去勤務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間で置却することとしていたが、原則法から簡便法への変更差異(下別で開始) 基準変更時差異(下別で開始) 表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表	こととした。また従来、退		
については5年間、過去勤務債務については7年間、数理計算上の差異については7年間、数理計算上の差異については7年間で倒却することとしていたが、原則法公会計基準変更時差以、会計基準変更時差異の未認識数理計算上の差異の未必理額を当中に当時債務及び未認識数理計算上の差異の未必理額を当中に当時債却することとした。これらの未処理額を当中に当時債却することととした。この結果、従来の場合ととした。計別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額債却33,437千円、未認識過去勤務債務末(知額償却33,496千円、未認識過去勤務債務末(知額償却134,044千円、簡便法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)增加し、税金等調整前中間純			
務債務については7年間、 数理計算上の差異について は7年間で償却することと していたが、領原則法から前 便法への変更により、会計 基準変更時差異(下用を除 き)、未認識過去勤務債務 及び未認識類理計算との会 しなくなったため、これら の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額末において一時で の未処理額末において一時で の未処理額素は、これの場合ととした。 ・計別間末において一時で において、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異未 償却額償却 33,496千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移介に伴う退職給付 債務減少益身,085千円)增 加し、税金等調整前中間純			
数理計算上の差異については7年間で償却することとしていたが、原則法から簡便法への変更時差異(下期償却予定額5,056千円を除き)、未認識数理計算上の差異の未処理額が実態に合致しなくなったため、記述数理計算上の差異の未処理額が実態に合致しなくなったため、の未処理額を当中間連結会計期間末において一時償却することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却33,436千円、未認識過去勤務債務未未認識過去勤務債務不未償却額償却33,496千円、未認識過去勤務債務減少益9,085千円、職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
は7年間で償却することとしていたが、原則法から簡便法への変更により、会計基準変更時差異(下別償却予定額5,056千円を除き)、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の未処理額が実態に合致しなくなったため、これらの未処理額を当中間連結会計期間末において一時の償却することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却33,496千円、未認識過去勤務債務未償却額償却33,496千円、未認識数理計算上の差異未償却額償却134,044千円、職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
していたが、原則法から簡便法への変更により、会計基準変更時差異(下期償却予定額5,056千円を除き)、未認識過去勤務債務及び未認識数理事態に合致しなくなったため、これらの未処理額を当中間連結会計期間末において一時償却することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却33,496千円、未認識過去勤務債務未償却額償却33,496千円、未認識数理計算上の差異未償却額償却33,496千円、未認識数理計算上の差異未簡便法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
便法への変更により、会計 基準変更時差異(下期償却 予定額5,056千円を除き)、未認識過去勤務債務 及び未認識数理計算上の差 異の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異末 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異末償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
基準変更時差異(下期償却 予定額5,056千円を除き)、未認識過去勤務債務 及び未認識数理計算上の差 異の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異末 償却額償却3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却33,496千円、未認 識数理計算上の差異未 (億却 額質却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
予定額5,056千円を除き)、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の未処理額が実態に合致しなくなったため、これらの未処理額を当中間は会計期間末において一時償却することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却 3,437千円、未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認識過去勤務債務未償却額價却 33,496千円、未認識過去勤務債務未償却額價却 33,496千円、結認, 33,496千円、 10, 表認 10,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)增加し、税金等調整前中間純			
き)、未認識過去勤務債務 及び未認識数理計算上の差 異の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異未 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、表認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
及び未認識数理計算上の差 異の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異未 償却額償却3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
異の未処理額が実態に合致 しなくなったため、これら の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異未 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
しなくなったため、これらの未処理額を当中間連結会計期間末において一時償却することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未償却額償却 3,437千円、未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認識数理計算上の差異未償却額償却 134,044千円、簡便法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
の未処理額を当中間連結会 計期間末において一時償却 することとした。この結 果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異未 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
計期間末において一時償却 することとした。この結果、従来の場合と比較し て、特別利益が106,195千 円(会計基準変更時差異末 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
することとした。この結果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未慣却額償却 3,437千円、未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認識数理計算上の差異未償却額償却134,044千円、簡便法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
果、従来の場合と比較して、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未質却額償却 3,437千円、未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認識数理計算上の差異未償却額償却134,044千円、簡便法への移行に伴う退職給付債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
て、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未 慣却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
て、特別利益が106,195千円(会計基準変更時差異未 慣却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純	果、従来の場合と比較し		
円(会計基準変更時差異未 償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純	て、特別利益が106,195千		
償却額償却 3,437千円、 未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
未認識過去勤務債務未償却 額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
額償却 33,496千円、未認 識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円) 増 加し、税金等調整前中間純			
識数理計算上の差異未償却 額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
額償却134,044千円、簡便 法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
法への移行に伴う退職給付 債務減少益9,085千円)増 加し、税金等調整前中間純			
債務減少益9,085千円)増加し、税金等調整前中間純			
加し、税金等調整前中間純			
損大は问領減少している。			
	損失は同額减少している。		

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
		構造のでは、
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処 理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を 採用しております。 当該金利スワップ以外にヘ ッジ会計を適用する取引は ありません。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たして いる金利スワップについて は、特例処理によっており ます。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。特例処 理の要件を満たしている金 利スワップについては、特 例処理によっております。
ペッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ロハ金の文仏村志 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で金利スワッ プ取引を行っており、ヘッ ジ対象の識別は個別契約毎 に行っております。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左
ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、 以下の条件を満たす金利ス ワップを締結しておりま す。	ヘッジの有効性評価の方法 以下の条件を満たす金利ス ワップについては、特例処 理を採用しており、有効性 の評価を省略しておりま す。	ヘッジの有効性評価の方法 同左
金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。金利スワップと長期借入金の契約期間及び満	金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満	

期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、TIBORで一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が 一致している。

金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。なお、ヘッジ対象となっている借入のになった。

了処理を行っておりま

っている借入金の泪滅が明らかなものについては、ヘッジ会計の終

す。

期が一致している。

長期借入金の変動金利 のインデックスと金利 スワップで受払いされ る変動金利のインデッ クスが、TIBORで一致 している。 長期借入金と金利スワ ップの金利改定条件が 一致している。 金利スワップの受払い 条件がスワップ期間を 通して一定である。 なお、ヘッジ対象とな っている借入金の消滅 が明らかなものについ ては、ヘッジ会計の終

了処理を行っておりま

す。

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るものデリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。	その他リスク管理方法のう ちヘッジ会計に係るもの 同左	その他リスク管理方法のう ちヘッジ会計に係るもの 同左
(6) 消費税等の会計処理について は、税抜方式を採用しており ます。	(6) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しておりま す。	(6) 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び売上代金の一時預け金からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年2月1日	(自 平成18年2月1日	(自 平成17年 2 月 1 日
至 平成17年7月31日)	至 平成18年7月31日)	至 平成18年 1 月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に20,000千円計上しております。		(外形標準) 「地方(15年3月31日に開始的では15年3月31日に開始的では15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日に開始のでは15年3月31日には15年3月31日には15年3月31日には15年3月31日に15年3月3

(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度末 (平成17年7月31日) (平成18年7月31日) (平成18年1月31日) 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 12,608,728千円 額 12.744.421千円 12.500.015千円 偶発債務 偶発債務 偶発債務 2 2 下記の会社等の金融機関か 下記の会社等の金融機関か 下記の会社等の金融機関か らの借入金に関して、次の らの借入金に関して、次の らの借入金に関して、次の 債務保証を行っておりま 債務保証を行っておりま 債務保証を行っておりま す。 す。 す。 従業員 921千円 従業員 206千円 従業員 飯塚都市 飯塚都市 630,800千円 590,256千円 飯塚都市 開発㈱ 開発(株) 開発(株) 3 担保資産 担保資産 3 担保資産 運転資金(短期借入金 運 転 資 金 (短 期 借 入 金 運転資金(短期借入金 42,700 1,356,700千円)設備資金 42,700千円)設備資金(長 千円)設備資金(長期借入金 (長期借入金7,999,952千円、 期借入金 5,875,159千 7,152,085千円、一年以内返 一年以内返済予定の長期借入 円、一年以内返済予定の長 済予定の長期借入金 金4,315,557千円)及び飯塚都 期借入金3,220,382千円) 2,971,222千円)及び飯塚都市 市開発㈱の金融機関からの借 及び飯塚都市開発㈱の金融 開発㈱の金融機関からの借入 入金に係る保証債務の担保と 機関からの借入金に係る保 金に係る保証債務の担保とし して供している資産は下記の 証債務の担保として供して て供している資産は下記のと とおりであります。 いる資産は下記のとおりで おりであります。 あります。 建物 5,565,319千円 建物 3,174,586千円 土地 土地 9,564,105千円 8,508,547千円 商品土地 130,367千円 建物 3,509,823千円 敷金保証金 敷金保証金 656,016千円 土地 8,500,895千円 定期預金 投資有価証券 803,827千円 敷金保証金 120,000千円 11,883,134千円 計 定期預金 定期預金 80,000千円 80,000千円 16,628,847千円 12,210,718千円 当中間連結会計期間末日が、 金融機関の休日であったため 7月31日支払期日の下記の債 務残高が、中間期末残高に含 まれております。

財務制限条項

シンジケ・トロ・ン契約(残高合計 3,500,000千円) には、財務制限条 項が付せられており、下記の条項に 抵触した場合、貸付人の請求に基づ くエ・ジェントの借入人に対する通 知により、契約上の全ての債務につ いて期限の利益を失い、借入金元本 および利息を支払うことになってい

(財務制限条項)

イ) 平成19年1月決算期以降の各

貸借対照表(連結ベ-ス)の資本の部の金額を平成18年1月決算期末 維持すること。

貸借対照表(単体ベ・ス)の資本 の部の金額を平成18年1月決算期末 日における貸借対照表(単体べ -

5 財務制限条項

シンジケ・トロ・ン契約(残高合計 2,500,000千円)には、財務制限条項が付せられており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の請求に基づ くエ・ジェントの借入人に対する通 知により、契約上の全ての債務につ いて期限の利益を失い、借入金元本 および利息を支払うことになってい ます。

378千円

617,948千円

120,000千円

80,000千円

(財務制限条項)

(イ)平成19年1月決算期以降の各 決算期の末日において以下の各号の 条件を充足する必要がある。

貸借対照表(連結べ-ス)の資本 の部の金額を平成18年1月決算期末 日における貸借対照表(連結べ -ス)の資本の部の金額の80%以上に 維持すること。

貸借対照表(単体ベ・ス)の資本 の部の金額を平成18年1月決算期末 日における貸借対照表(単体べ -

ます。

決算期の末日において以下の各号の 条件を充足する必要がある。

日における貸借対照表(連結べ -ス)の資本の部の金額の80%以上に

金掛買 1,142,985千円 未払金(その 167,528千円 他流動負債)

1,310,514千円

ス)の資本の部の金額の80%以上に 維持すること。

(ロ)本契約締結日以降(平成17年9月9日付)の各決算期について、以下の各号の条件を充足する必要がある。

る。 損益計算書(連結べ - ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

一損益計算書(単体ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

上記の財務制限条項の他 シンジケ・トロ・ン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付せられています。

なお、当該シンジケ・トロ・ンには、タ・ムロ・ン契約を締結しております。

当中間連結会計期間末におけるタ -ムロ - ンに係る借入金残高等は次の とおりであります。

タ-ムロ-ンの総額 3,500,000千円 借入実行残高 3,500,000千円 差引 ス)の資本の部の金額の80%以上に 維持すること。

(ロ)本契約締結日以降(平成17年 9月9日付)の各決算期について、以 下の各号の条件を充足する必要があ る。

損益計算書(連結ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

満益計算書(単体ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

上記の財務制限条項の他 シンジケ・トロ・ン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付せられています。

なお、当該シンジケ・トロ・ンには、タ・ムロ・ン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるタ・ムロ・ンに係る借入金残高等は次のとおりであります。

タ-ムロ-ンの総額3,500,000千円借入実行残高2,500,000千円差引1,000,000千円

<u>前へ</u> 次へ

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結		当中間連結:	会計期間	前連結会	 }計年度
(自 平成17:	年 2 月 1 日	(自 平成18年	2月1日	(自 平成17	年2月1日
	年7月31日)		7月31日)		年 1 月31日)
	一般管理費の主な	===	般管理費の主な	1 販売費及び一般管理費の主な	
ものは次の通	-	ものは次の通り			りであります。
広告宣伝費	357,319千円	広告宣伝費	265,461 千円	広告宣伝費	702,410千円
役員報酬 並びに給与 及び手当	1,957,234千円	役員報酬 並びに給与 及び手当	1,709,677千円	役員報酬 並びに給与 及び手当	3,876,168千円
退職給付 費用	17,781千円	確定拠出年金 掛金	12,006千円	退職給付 費用	13,026千円
賞与引当金 繰入額	5,000千円	賞与引当金 繰入額	5,447千円	賞与引当金 繰入額	9,680千円
福利厚生費	194,780千円	福利厚生費	32,153千円	福利厚生費	407,279千円
減価償却費	402,882千円	減価償却費	271,366千円	減価償却費	811,994千円
賃借料	638,865千円	賃借料	530,706千円	賃借料	1,268,687千円
その他	1,772,050千円	その他	2,022,598千円	事業所税	12,764千円
計	5,345,914千円	計	4,849,417千円	その他	3,866,871千円
				計	10,968,882千円
2 固定資産除	却損の内訳は、次	2 固定資産除却]損の内訳は、次	2 固定資産除	却損の内訳は、次
のとおりであ	ります。	のとおりであり	- I	のとおりであ	ります。
建物	27,581 千円	建物	904千円	建物	80,426千円
器具及び 備品	11,550千円	器具及び 備品	3,168千円	器具及び 備品	32,092千円
構築物	393 千円	その他	1 千円	構築物	1,082千円
計	39,525千円	計	4,073千円	計	113,602千円
3 固定資産売去	『損の内訳は、次の	3 固定資産売却	損の内訳は、次の	3 固定資産売去	『損の内訳は、次の
とおりでありま	とおりであります。 とおりであります。		-	とおりであります。	
建物	50,408千円	土地	15,000千円	建物	50,408千円
土地	70,209千円			土地	70,209千円
計	120,618千円			計	120,618千円

前	中間連結会計期間
(自	平成17年2月1日
至	平成17年7月31日)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 平成18年7月31日)

前連結会計年度 平成17年2月1日 (自 平成18年1月31日)

当連結会計期間において、

当中間連結会計期間において、 当社グループは、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 主な用途 主に店舗施設 遊休資産 建物及び構築物・その他有 種類 形固定資産・土地・その他

当社グループは、管理会計上の区

福岡県他

土地 その他

なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額を適用してお り、不動産鑑定評価に基づく鑑定 評価額もしくは固定資産評価額に 合理的な調整を行って算出した金 額を使用しております。

当社グループは、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。 主な用途 主に本社・店舗施設 遊休 資産

種類 建物及び構築物・その他有 形固定資産・土地・その他

場所 福岡県他

> 当社グループは、管理会計上の区 分を規準に事業毎又は物件・店舗 毎に資産のグルーピングを行って おります。

> 当連結会計期間において景気停滞 の長期化に伴い収益性の低下が引 続き見込まれる施設及び遊休資産 について、帳簿価額を回収可能額 まで減額し、当該減少額を減損損 失(4,177,698千円)として特別 損失に計上いたしました。

その内訳は

建物及び構築物 2,453,989千円 その他有形固定資産 3.017千円 土地 1,609,961千円 その他 110,730千円 であります。

なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額を適用してお り、不動産鑑定評価に基づく鑑定 評価額もしくは固定資産評価額に 合理的な調整を行って算出した金

額を使用しております。

5 構造改革関連費用

当社グル・プの構造改革の一環と されている店舗の閉鎖および休業 に関して、当連結会計年度中に特 別に発生した費用・損失額を構造 改革関連費用として計上しており ます。

その内容は、

5 構造改革関連費用

当社グル・プの構造改革の一環と されている店舗の閉鎖および休業 に関して、当中間連結会計期間中 に特別に発生した費用・損失額を 構造改革関連費用として計上して おります。

その内容は、

分を規準に事業毎又は物件・店舗 毎に資産のグルーピングを行って おります。 当中間連結会計期間において景気

停滞の長期化に伴い収益性の低下 が引続き見込まれる施設及び遊休 資産について、帳簿価額を回収可 能額まで減額し、当該減少額を減 損損失(2,409,768千円)として 特別損失に計上いたしました。

その内訳は

場所

建物及び構築物 1,181,154千円 その他有形固定資産 3,017千円 1,156,522千円 69,074千円

であります。

	中途解約損	リ - ス契約中途解約損
	31,961千円	91,196千円
	閉店・改装に伴う整理損失他	閉店・改装に伴う整理損失他
	111,512千円	45,793千円
	であります。	であります。
6 その他の内訳は、次のとおり であります。 リース中途解約金 9,866千円		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式 数(株)		当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
	女(1本)	<u> </u>		1/A_L\&X (1/A)
普通株式	14,079,929			14,079,929
自己株式				
普通株式	10,641	400		11,041

⁽注)普通株式の自己株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	
と中間連結貸借対照 いる科目の金額との		と中間連結貸借対照 いる科目の金額との		結貸借対照表に掲記 の金額との関係	されている科目
現金及び 預金勘定	3,891,161千円	現金及び 預金勘定	661,814千円	現金及び 預金勘定	1,259,095千円
預け金 (流動資産 その他)	128,950千円	預け金 (流動資産 その他)	370,665千円	預け金 (流動資産 その他)	203,363千円
預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金	5 108,000千円	預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金	308,000千円	預入期間が 3ヶ月を越える 定期預金	108,000千円
現金及び 現金同等物	3,912,111千円	現金及び 現金同等物	724,480千円	現金及び 現金同等物	1,354,459千円

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(**************************************		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	(自 平成18年 2 月 1 日 至 平成18年 7 月31日)	(自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す
ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ
ンス・リース取引	ンス・リース取引	ンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、	リース物件の取得価額相当額、	リース物件の取得価額相当額、
減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び期末
期末残高相当額	期末残高相当額	残高相当額
器具及び 車両運搬 合計 備品(千円) 具(千円) (千円)	器具及び 車両運搬 合計 備品(千円) 具(千円) (千円)	器具及び 車両運搬 合計 備品(千円) 具(千円) (千円)
取得価 額相当 1,182,660 6,708 1,189,368 額	取得価 額相当 2,057,911 24,348 2,082,260 額	取得価 額相当 1,837,131 35,2081,872,339 額
減価償 却累計 額相当 額	減価償 却累計 839,279 18,320 857,599 額相当 額	減価償 却累計 額相当 額 額
中間期 末残高 446,941 6,037 452,978 相当額	中間期 末残高 1,218,632 6,028 1,224,660 相当額	期末 残高 1,160,505 13,1561,173,662 相当額
未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 171,180千円	1年以内 320,734千円	1年以内 292,583千円
1年超 328,892千円	1年超 945,971千円	1年超 917,226千円
合計 500,073千円	合計 1,266,705千円	合計 1,209,809千円
支払リース料、減価償却費相当	支払リース料、減価償却費相当	支払リース料、減価償却費相当
額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額
支払リース料 111,486千円	支払リース料 188,609千円	支払リース料 257,713千円
減価償却費 108,980千円 相当額	減価償却費 163,904千円 相当額	減価償却費 221,737千円 相当額
支払利息 10,265千円 相当額	支払利息 27,960千円 相当額	支払利息 34,110千円 相当額
減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数と	同左	同左
し、残存価額を零とする定 額法によっております。		
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件	同左	同左
の取得価額相当額の差額を		
利息相当額とし、各期への		
取りさはについては が白		

<u>前へ</u> 次へ

配分方法については、利息 法によっております。

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

ΓΛ	前中間:	連結会計期間(平成17年7月	月31日)
区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	620,299	813,554	193,254
計	620,299	813,554	193,254

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについては減損処理の対象となるものは該当ありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると認められる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また当中間連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の時価ならびに過去1年間の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成17年7月31日)	
△ 刀	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
優先株式	100,000	
非上場株式	107,140	
子会社株式及び関連会社株式		
関連会社株式	181,588	

(当中間連結会計期間)

1 時価のある有価証券

当中間連結会計期間末において、時価のある有価証券はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間 (平成18年7月31日)	
△ 刀	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
優先株式	100,000	
非上場株式	104,690	
子会社株式及び関連会社株式	370,912	

(前連結会計年度)

1 時価のある有価証券

当連結会計年度末において、時価のある有価証券はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年 1 月31日) 連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
優先株式	100,000
非上場債券	400,000
非上場株式	107,140
子会社株式及び関連会社株式	371,008

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(平成17年7月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益
		(千円)	1年超(千円)	(千円)	(千円)
市場取引以	金利スワップ	165,800	40,000	1,682	1,682
外の取引	支払固定・受取変動				

- (注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
 - 2 当中間連結会計期間において、ヘッジ対象となっている借入金の消滅が明らかなものについては、ヘッジ会計の終了処理を行っております。
 - 3 時価の算定方法

時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によって おります。

4 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を 示すものではありません。

当中間連結会計期間(平成18年7月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益
		(千円)	1年超(千円)	(千円)	(千円)
市場取引以	金利スワップ	782,000	562,000	2,720	2,720
外の取引	支払固定・受取変動				

- (注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
 - 2 当中間連結会計期間において、ヘッジ対象となっている借入金の消滅が明らかなものについては、ヘッジ会計の終了処理を行っております。
 - 3 時価の算定方法

時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によって おります。

4 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

前連結会計年度(平成18年1月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち	時価	評価損益
		(千円)	1年超(千円)	(千円)	(千円)
市場取引以	金利スワップ	625,000	550,000	5,742	5,742
外の取引	支払固定・受取変動				

- (注) 1 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。
 - 2 当連結会計年度において、ヘッジ対象となっている借入金の消滅が明らかなものについては、ヘッジ会計の終了処理を行っております。
 - 3 時価の算定方法

時価及び評価損益については、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によって

おります。

4 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間	連結会計期間(自 平成17年	2月1日 至	平成17年7月	31日)
	スーパーマー ケット事業 (千円)	外食事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,970,032	1,818,139	28,774	19,816,946		19,816,946
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,640		15,216	17,856	(17,856)	
計	17,972,672	1,818,139	43,990	19,834,802	(17,856)	19,816,946
営業費用	18,266,534	1,830,631	25,972	20,123,138	(18,217)	20,104,921
営業利益又は営業損失()	293,862	12,491	18,017	288,335	361	287,974

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主要な商品

(1) スーパーマーケット事業 菓子・加工食品・日配品・青果物・畜肉・鮮魚・惣菜・アウトウェア

肌着・寝具・日用品・はき物・インテリア・文具・その他

(2) 外食事業 にぎり寿し・巻寿し・いなり寿し・弁当・惣菜・レストラン・その他製

造販売

(3) その他事業 建売住宅・マンション販売・生命保険及び損害保険代理店

その他

	当中間	連結会計期間	(自 平成18年	2月1日 至	平成18年7月	31日)
	スーパーマー ケット事業 (千円)	外食事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,916,504	1,339,465	26,722	18,282,692		18,282,692
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,640		6,330	8,970	(8,970)	
計	16,919,144	1,339,465	33,052	18,291,662	(8,970)	18,282,692
営業費用	16,872,887	1,383,364	26,238	18,282,491	(9,331)	18,273,159
営業利益又は営業損失()	46,257	43,898	6,813	9,171	361	9,532

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主要な商品

(1) スーパーマーケット事業 菓子・加工食品・日配品・青果物・畜肉・鮮魚・惣菜・アウトウェア

肌着・寝具・日用品・はき物・インテリア・文具・その他

(2) 外食事業 にぎり寿し・巻寿し・いなり寿し・弁当・惣菜・レストラン・その他製

造販売

(3) その他事業 生命保険及び損害保険代理店

その他

	前連	結会計年度(自	平成17年 2 /	月1日 至 平	Z成18年 1 月31	日)
	スーパーマー ケット事業 (千円)	外食事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,159,033	3,305,065	54,224	39,518,323		39,518,323
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,280		30,432	35,711	(35,711)	
計	36,164,313	3,305,065	84,656	39,554,034	(35,711)	39,518,323
営業費用	36,999,684	3,410,879	74,113	40,484,676	(36,433)	40,448,243
営業利益又は 営業損失()	835,371	105,814	10,543	930,642	722	929,920

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主要な商品

(1) スーパーマーケット事業 菓子・加工食品・日配品・青果物・畜肉・鮮魚・惣菜・アウトウェア

肌着・寝具・日用品・はき物・インテリア・文具・その他

(2) 外食事業 にぎり寿し・巻寿し・いなり寿し・弁当・惣菜・レストラン・その他製

造販売

(3) その他事業 建売住宅・マンション販売・生命保険及び損害保険代理店

その他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日) 在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日) 在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日) 在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)		
1 株当たり純資産額 398円77銭	1株当たり純資産額 169円87銭	1株当たり純資産額 167円77銭		
1株当たり中間純損失 227円20銭	 1 株当たり中間純利益 2円11銭	1 株当たり当期純損失 439円99銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。		

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
中間純利益	(千円)		29,693	
中間(当期)純損失	(千円)	3,196,887		6,190,896
普通株主に 属さない金額	(千円)			
普通株式に係る 中間純利益	(千円)		29,693	
普通株式に係る 中間(当期)純損失	(千円)	3,196,887		6,190,896
普通株式の 期中平均株式数	(千株)	14,070	14,069	14,070
希薄化効果を有しない 整後1株当たり中間 益の算定に含めなか の概要	(当期)純利	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年4月27日 (新株予約権2,560,000 個) これらの詳細について は、第4 提出会社の状況 1 株 式 等 の 状況に記載のとおりで あります。	個) これらの詳細について は、第4 提出会社の状 況 1 株 式 等 の 状 況 (2) 新株予約権等の	新株予約権 株主総会特別決議日 平成17年4月27日 (新株予約権2,560,000個) これらの詳細について は、第4提出会社の状況 1株式等の状況 1株式等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間		前連結会計年度
	. , , = =	
(自 平成17年2月1日	(自 平成18年2月1日	(自 平成17年2月1日
至 平成17年7月31日)	至 平成18年7月31日)	至 平成18年1月31日)
		(1)当社は、平成18年4月27日開催
		の定時株主総会において、商法第210
		条の規定に基づき、自己株式を取得
		することを決議いたしました。
		理由
		経済情勢の変化に対応した機動的
		な経営を行うため
		取得する株式の種類
		普通株式
		取得する株式の数
		200,000株(上限)
		株式取得価格の総額
		60,000千円(上限)
		自己株式取得の期間
		平成18年4月27日から次期定時株
		主総会終結の時まで

(2) 【その他】

該当事項はございません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年7月31日)			間会計期間末 18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)			構成比 (%)
(資産の部)							, ,			
流動資産										
1 現金及び預金	2	3,846,199			632,346			1,221,440		
2 売掛金		96,140			50,566			27,267		
3 有価証券					400,000			400,000		
4 たな卸資産		1,303,515			1,031,969			1,070,460		
5 その他	4	404,581			564,536			473,348		
貸倒引当金		500			500			500		
流動資産合計			5,649,937	20.3		2,678,918	12.7		3,192,017	14.6
固定資産										
(1) 有形固定資産	1									
1 建物	2	6,768,891			5,438,657			5,234,167		
2 器具及び備品		1,272,348			618,545			591,762		
3 土地	2	9,570,752			8,570,696			9,117,313		
4 その他		153,585			149,939			146,014		
有形固定資産合計			17,765,578	63.7		14,777,838	69.8		15,089,257	69.0
(2) 無形固定資産			358,787	1.3		352,714	1.7		353,332	1.6
(3) 投資その他の資産										
1 敷金保証金	2	2,374,585			2,452,800			2,325,632		
2 その他	2	1,868,172			1,061,500			1,079,014		
3 貸倒引当金		155,000			157,300			157,300		
投資その他の資産 合計			4,087,758	14.7		3,357,001	15.8		3,247,347	14.8
固定資産合計			22,212,124	79.7		18,487,555	87.3		18,689,937	85.4
繰延資産										
新株発行費		5,852			1,950			3,901		
繰延資産合計			5,852	0.0		1,950	0.0		3,901	0.0
資産合計			27,867,914	100.0		21,168,424	100.0		21,885,856	100.0

				間会計期間末 7年7月31日))		間会計期間末 18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
	(負債の部)										
ä	流動負債										
1	買掛金	5	3,606,591			2,645,423			2,621,136		
2	短期借入金	2, 6	1,300,000			1,190,000					
3	一年以内返済予定の 長期借入金	2	4,307,565			3,212,390			2,963,230		
4	一年以内償還予定の 社債					400,000			400,000		
5	未払法人税等		59,325			45,542			107,768		
6	未払事業所税		7,120			7,200			14,241		
7	構造改革引当金								460,476		
8	賞与引当金		5,000			15,000			9,680		
9	その他	4 , 5	2,062,572			1,342,597			1,599,873		
	流動負債合計			11,348,175	40.7		8,858,153	41.8		8,176,406	37.4
[固定負債										
1	社債					1,400,000			1,600,000		
2	長期借入金	2, 6	7,985,220			5,869,085			7,142,015		
3	再評価に係る 繰延税金負債		1,445,509			1,509,647			1,509,647		
4	退職給付引当金		475,396								
5	その他		853,419			1,021,634			977,356		
	固定負債合計			10,759,546	38.6		9,800,367	46.3		11,229,019	51.3
	負債合計			22,107,722	79.3		18,658,520	88.1		19,405,425	88.7
	(資本の部)										
ij	資本金			2,909,908	10.4					2,909,908	13.3
Ĭ	資本剰余金										
1	資本準備金		2,883,387						2,883,387	ı.	
	資本剰余金合計			2,883,387	10.4					2,883,387	13.1
禾	可益剰余金										
1	利益準備金		174,123						174,123		
2	任意積立金		500,000						500,000		
3	中間(当期) 未処理損失		2,983,155						5,892,003	ı.	
	利益剰余金合計			2,309,032	8.3					5,217,880	23.8
	上地再評価差額金			2,168,264	7.8					1,913,913	8.7
	その他有価証券 平価差額金			115,952	0.4						
É	自己株式			8,288	0.0					8,896	0.0
	資本合計			5,760,191	20.7					2,480,431	11.3
	負債資本合計			27,867,914	100.0					21,885,856	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年7月31日)				間会計期間末 18年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年1月31日))
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						2,909,908	13.7			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金					2,883,387					
資本剰余金合計						2,883,387	13.6			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金					174,123					
(2) その他利益剰余金										
別途積立金					500,000					
繰越利益剰余金					5,862,435					
利益剰余金合計						5,188,312	24.5			
4 自己株式						8,991	0.0			
株主資本合計						595,991	2.8			
評価・換算差額等										
1 土地再評価差額金						1,913,913				
評価・換算差額等 合計						1,913,913	9.1			
純資産合計						2,509,904	11.9			
負債純資産合計						21,168,424	100.0			

【中間損益計算書】

		(自 平月	間会計期間 成17年2月1日 成17年7月3日		(自 平原	·間会計期間 成18年 2 月 1 [成18年 7 月31]		前 要約 (自 平 至 平	目 目)	
区分	注記 番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売上高			19,616,016	100.0		18,055,490	100.0		39,135,418	100.0
売上原価			14,759,007	75.2		13,416,088	74.3		29,464,281	75.3
売上総利益			4,857,009	24.8		4,639,401	25.7		9,671,136	24.7
営業収入			174,796	0.9		203,119	1.1		333,960	0.9
営業総利益			5,031,805	25.7		4,842,521	26.8		10,005,097	25.6
販売費及び一般管理費			5,338,158	27.3		4,840,163	26.8		10,955,595	28.0
営業利益						2,358	0.0			
営業損失			306,353	1.6					950,498	2.4
営業外収益										
1 受取利息		9,117			9,523			19,339		
2 受取配当金					7,987					
3 協賛金等収入					312,000					
4 その他		24,367	33,485	0.2	19,011	348,522	1.9	41,951	61,291	0.1
営業外費用										
1 支払利息		174,550			113,079			328,423		
2 その他		15,024	189,575	1.0	17,526	130,605	0.7	72,650	401,074	1.0
経常利益						220,274	1.2			
経常損失			462,443	2.3					1,290,281	3.3
特別利益	2		117,771	0.6		16,550	0.1		565,649	1.4
特別損失	3		2,882,747	14.7		181,792	1.0		5,562,522	14.2
税引前 中間純利益						55,032	0.3			
税引前中間 (当期)純損失			3,227,419	16.5					6,287,154	16.1
法人税、住民税 及び事業税		44,649			25,464			83,975		
法人税等調整額		107,041	62,392	0.3		25,464	0.1	183,126	99,151	0.3
中間純利益						29,568	0.2			
中間(当期)純損失			3,165,027	16.1					6,188,003	15.8
前期繰越利益(損失)			21,310						21,310	
土地再評価差額金 取崩額			160,562						274,689	
中間(当期) 未処理損失			2,983,155						5,892,003	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金					
	貝华並	資本準備金	資本剰余金合計				
平成18年 1 月31日残高(千円)	2,909,908	2,883,387	2,883,387				
中間会計期間中の変動額							
中間純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期							
間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)							
平成18年7月31日残高(千円)	2,909,908	2,883,387	2,883,387				

	株主資本									
		利益乗	11余金							
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計				
	利血牛佣並	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成18年1月31日残高(千円)	174,123	500,000	5,892,003	5,217,880	8,896	566,518				
中間会計期間中の変動額										
中間純利益			29,568	29,568		29,568				
自己株式の取得					94	94				
株主資本以外の項目の中間会計期										
間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			29,568	29,568	94	29,473				
平成18年7月31日残高(千円)	174,123	500,000	5,862,435	5,188,312	8,991	595,991				

	評価・換算差額等		
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年1月31日残高(千円)	1,913,913	1,913,913	2,480,431
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			29,568
自己株式の取得			94
株主資本以外の項目の中間会計期			
間中の変動額 (純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			29,473
平成18年7月31日残高(千円)	1,913,913	1,913,913	2,509,904

「同時が明明な」が必要ができる主文の学会				
前中間会計期間 (自 平成17年2月1日	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日	前事業年度 (自 平成17年2月1日		
至 平成17年7月31日)	至 平成18年7月31日)	至 平成18年1月31日)		
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法		
(1) たな卸資産 ・商品(生鮮食料品を除く)	┃ (1) たな卸資産 ┃ ・商品(生鮮食料品を除く)	(1) たな卸資産 ・商品(生鮮食料品を除く)		
売価還元法による原価法	同左	同左		
・商品(生鮮食料品) 最終仕入原価法	・商品(生鮮食料品) 同左	・商品(生鮮食料品) 同左		
・貯蔵品 最終仕入原価法	・貯蔵品	・貯蔵品		
(2) 有価証券	同左 (2) 有価証券	同左 (2) 有価証券		
子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株	子会社株式及び関連会社株		
式 移動平均法による原価法	式 同左	式 同左		
その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの	その他有価証券 時価のあるもの		
中間決算末日の市場価	#41mのののこの	は高のののこの		
格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本				
直入法により処理し、				
売却原価は、移動平均 法により算定)				
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの		
移動平均法による原価 法	同左	同左		
74				
	プリバティブ 時価法	デリバティブ 同左		
		2 国中海中の岸馬灣地の大沽		
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産		
定率法によっております。	同左	同左		
ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額				
法によっております。 なお、取得価額10万円以上20				
万円未満の少額減価償却資産に				
ついては、3年間均等償却をしております。				
主な耐用年数は次のとおりで				
あります。 建物及び構築物 10~39年				
器具及び備品 5~15年	(2) 無形用字姿辛	(2) 無形用字姿辛		
(2) 無形固定資産 定額法	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左		
(3) 長期前払費用 契約期間等に応じた均等償	(3)長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左		
却をしております。	1 3-22	134		

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に	債権の貸倒れによる損失に	債権の貸倒れによる損失に
備えるため、回収不能見込額	備えるため、回収不能見込額	備えるため、回収不能見込額
を計上しております。	を計上しております。	を計上しております。
a 一般債権	a 一般債権	a 一般債権
貸倒実績率法によっておりま	同左	同左
す。		
b貸倒懸念債権及び破産更生債	b貸倒懸念債権及び破産更生債	b貸倒懸念債権及び破産更生債
権等	権等	権等
財務内容評価法によっており	同左	同左
ます。		
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備える	同左	同左
ため、支給見込額のうち当期負		
担分を計上しております。		
(3) 退職給付引当金		(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備える		追加情報
ため、当中間会計期間末にお		平成18年2月1日をもって
ける退職給付債務及び年金資		退職一時金制度及び適格退職
産の見込額に基づき、当中間		年金制度から、確定拠出年金
会計期間末において発生して		制度へ移行したことに伴い、
いると認められる額を計上し		「退職給付制度間の移行等に
ております。		関する会計処理」(企業会計
なお、会計基準変更時差異		基準適用指針第1号)を適用
(84,947千円)については、5		しております。
年による均等償却とし、当中		

間期はその10分の1 (8,495千円)を特別損失に計上してお

ります。

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
至 1月31 ににというできません。	至 平成18年7月31日)	(4) 構造改革引当金 会社の構造改革の一環とされている の構造はにいる間の会別を の付けられている金 の付けられている金 の付けられている金 の付けられている金 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、
		ことに伴い、その費用・損失見積額

		を構造改革引当金として計上しております。 での結果、税引前当期純損失が、 460,476千円増加しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日	前事業年度 (自 平成17年2月1日
至 平成17年7月31日) 5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	至 平成18年7月31日) 5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	至 平成18年1月31日) 5 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 当該金利スワップ以外にヘッジ会計を適用する取引はありません。	特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。	原則として繰延ヘッジ処理 によっております。特例処 理の要件を満たしている金 利スワップについては、特 例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払 利息	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回 避する目的で金利スワップ取 引を行っており、ヘッジ対象 の識別は個別契約毎に行って おります。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左
おいりでは、 の従金まプ入しで利用でいる。 では、 のでが、 のでがが、 のでがががががががががががががががががががががががががががががががががががが	へ リア 元本。借満 利利れッ致 ワが いを のた算評ま以 ツ 元本。借満 利利れッ致 ワが いを のた算評ま 以 ツ 元本。借満 利利れッ致 ワが いを のた算評ま いり 一定 の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	いった本。借満 いった本。借満 のが、金本金金入期長のスるクし長ッー金条通なっがて了する が理をし利と額利金が期イワ変スで期プ致利件しおて明は処 が関連をし利と額利金が期イワ変スで期プ致利件しおで明は処 が関連をし利と間い変ながで利 TI。金利いッワ定ッ借なッ行 がスの一借ンッ動がい借のしスがて、いら、理 がは金まプ入しプ期でのク受のBD と改るプッでジ入もジっ のプタ条締 でのプラッでジスーへるかへを のプラッでジスーへるかへを のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のプラッでジスーへるかった のでが、カー金条通なっがでフす。 のでのでのである。 のでが、いき、 のでが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 の
その他リスク管理方法のうちへ ッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社 内規程に基づき取引を行って おります。	その他リスク管理方法のうちへ ッジ会計に係るもの 同左	その他リスク管理方法のうちへ ッジ会計に係るもの 同左
6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理について 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項・消費税等の会計処理について同左

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 当は係る会計基準 当は係る会計基準」(「同時では 関に係る会計基準」(「定に所は でののでででででででででででででででででででででででででででででででででで		固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準の設定での減損性の 係る会計基準の設定では、1000000000000000000000000000000000000
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準委員会 平成17年12月9日 (12月9日 (12月1日 (1	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
全 平成17年 / 月31日) 「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、業年度より外形標準課税当時会計期間から「法人事業税の大きの表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い資本と記述の対しては、販売費及び一般では、販売費及び一般では、販売費及び一般では、販売費及び一般では、販売費としております。	至 平成18年 / 月31日)	単一年 1月31日) 「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年3月31日に公開第9号され、平成15年3月31日に公に開発の一部を2月1日に公に開発を2月1日に公に開発を2月1日の表には、10分割を2月2日のでは
	•	

ります。	
------	--

<u>次へ</u>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年7月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計 額 12,500,568千円
- 2 運 転 資 金(短 期 借 入 金 1,300,000千円)、設備資金 (長期借入金 12,292,785千 円(一年以内返済予定の長期 借入金4,307,565千円を含む) 及び飯塚都市開発㈱の金融機 関からの借入金に係る保証債 務の担保に供している資産は 下記のとおりであります。

建物 5,553,673千円 土地 9,417,960千円 敷金保証金 656,016千円 投資有価証券 803,827千円 定期預金 80,000千円 計 16,511,477千円

3 偶発債務

下記の会社等の金融機関よりの借入金に対して債務保証を行っております。

(保証先) (金額) (摘要) (㈱丸和 従業員 飯塚都市 開発(株) 921千円 借入 銀行 開発(株) 630,800千円 借入

計 631,721千円

4 消費税等について

仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、669千円を流 動資産「その他」に含めて計上 しております。

5 当中間会計期間末日が、金融機関の休日であったため7月31日支払期日の下記の債務残高が、中間期末残高に含まれております。

買掛金 1,142,985千円 未払金

(その他 167,528千円 流動負債)

計 1,310,514千円

当中間会計期間末 (平成18年7月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計 額 12,639,725千円
- 2 設備資金(長期借入金 5,869,085千円、一年以内返済予定の長期借入金 3,212,390千円)及び飯塚都市 開発㈱の金融機関からの借入 金に係る保証債務の担保に供 している資産は下記のとおり であります。

建物 3,498,956千円 土地 8,417,903千円 敷金保証金 120,000千円 定期預金 80,000千円 計 12,116,859千円

3 偶発債務

下記の会社等の金融機関よりの借入金に対して債務保証を行っております。

(保証先) (金額) (摘要) ㈱丸和 206千円 銀行 従業員 借入 飯塚都市 開発㈱ 590,256千円 借入

計 590,462千円

4 消費税等について

仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、23,387千円を流動負債 「その他」に含めて計上しておりま す。 前事業年度末 (平成18年1月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計 額 12,395,919千円
- 2 設備資金(長期借入金 7,142,015千円、一年以内返 済予定の長期借入金 2,963,230千円)及び飯塚都市 開発㈱の金融機関からの借入 金に係る保証債務の担保に供 している資産は下記のとおり であります。

建物 3,163,344千円 土地 8,417,903千円 敷金保証金 120,000千円 定期預金 80,000千円 計 11,781,247千円

3 偶発債務

下記の会社等の金融機関よりの借入金に対して債務保証を行っております。

(保証先) (金額) (摘要) (㈱丸和 378千円 銀行 従業員 借入 飯塚都市 開発㈱ 617,948千円 借入

計 618,326千円

6 財務制限条項

シンジケ・トロ・ン契約(残高合計3,500,000千円)には、財務制限条項が付せられており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の請求に基づくエ・ジェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元います。

(財務制限条項)

(イ)平成19年1月決算期以降の各 決算期の末日において以下の各号の 条件を充足する必要がある。

貸借対照表(連結ベ・ス)の資本の部の金額を平成18年1月決算期末日における貸借対照表(連結ベ・ス)の資本の部の金額の80%以上に

6 財務制限条項

シンジケ・トロ・ン契約(残高合計 2,500,000千円)には、財務制限系 項が付せられており、下記の条項に 抵触した場合、貸付人の請求に基づ (メエ・ジェントの借入人に責する 知により、契約上の全ての債務金元 いて期限の利益を失い、借入金元 および利息を支払うことになっています。

(財務制限条項)

(イ)平成19年1月決算期以降の各 決算期の末日において以下の各号の 条件を充足する必要がある。

貸借対照表(連結ベ・ス)の資本の部の金額を平成18年1月決算期末日における貸借対照表(連結ベ・ス)の資本の部の金額の80%以上に

維持すること。

貸借対照表(単体ベ・ス)の資本の部の金額を平成18年1月決算期末日における貸借対照表(単体ベ・ス)の資本の部の金額の80%以上に維持すること。

(ロ)本契約締結日以降(平成17年 9月9日付)の各決算期について、以 下の各号の条件を充足する必要があ る。

損益計算書(連結ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

一損益計算書(単体ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

上記の財務制限条項の他 シンジケ・トロ・ン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付せられています。

なお、当該シンジケ - トロ - ンには、タ - ムロ - ン契約を締結しております。

当中間会計期間末におけるタ・ムロ・ンに係る借入金残高等は次のとおりであります。

タ-ムロ-ンの総額 3,500,000千円 借入実行残高 3,500,000千円 差引 維持すること。

貸借対照表(単体ベ・ス)の資本の部の金額を平成18年1月決算期末日における貸借対照表(単体ベ・ス)の資本の部の金額の80%以上に維持すること。

(ロ)本契約締結日以降(平成17年 9月9日付)の各決算期について、以 下の各号の条件を充足する必要があ る。

損益計算書(連結ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

福益計算書(単体ベ・ス)上の経 常損益につき、2期連続して損失を 計上しないこと。

上記の財務制限条項の他 シンジケ・トロ・ン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付せられています。

なお、当該シンジケ - トロ - ンには、タ - ムロ - ン契約を締結しております。

当事業年度末におけるタ・ムロ・ンに係る借入金残高等は次のとおりであります。

タ-ムロ-ンの総額3,500,000千円借入実行残高2,500,000千円差引1,000,000千円

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年 2 月 1 日 至 平成18年 1 月31日)
1 減価償却実施額	1 減価償却実施額	1 減価償却実施額
有形固定資産 403,530千円	有形固定資産 270,509千円	有形固定資産 815,721千円
無形固定資産 1,241千円	無形固定資産 618千円	無形固定資産 1,859千円
2 特別利益の内訳は次のとおり であります。	2 特別利益の内訳は次のとおり であります。	2 特別利益の内訳は次のとおり であります。
退職給付引当 106,195千円	投資有価証券 2,950千円	固定資産売却益 12,003千円
金取崩益 100,195千円 転籍者退職金 11,575千円 負担金	前期損益修正 13 600千円	投資有価証券 売却益 436,838千円
計 117,771千円	計 16,550千円	退職給付引当金 106,195千円 取崩益
	1,333,112	その他 10,612千円
		計 565,649千円
3 特別損失の内訳は次のとおり であります。	3 特別損失の内訳は次のとおり であります。	3 特別損失の内訳は次のとおりであります。
投資有価証 567千円 券売却損	固定資産除却 損 4,073千円	固定資産除 却損 113,602千円
退職給付会 計基準変更 8,495千円	固定資産売却 損 15,000千円	減損損失 4,075,981千円
時差異償却 建物除却損 27,581千円	投資有価証券 1,744千円 売却損	投資有価証 券売却損 48,507千円
構築物除却 393千円	構造改革関連 143,473千円	関係会社株 66,695千円 式評価損
月 器具及び備 44 550 千円	算用 前期損益修正 _{17 500千円}	貸倒引当金 繰入額 157,300千円
品除却損 11,330千円	計 181,792千円	退職給付会
日期追除到		計基準変更 13,551千円 時差異償却
増退職金 80,388十円		早期退職割 122,956千円 増退職金
理損失 2,240 [1]		役員退職金 74,700千円
関係会社株式 33,966千円 評価損 貸倒引当金 155,000千円		構造改革 関連費用 136,989千円
員刊51日本 155,000千円 繰入額		構造改革
減損損失 2,308,050千円		引当金 460,476千円 繰入額
商品評価損 172,853千円 その他 9,866千円		商品評価損 269,021千円
計 2,882,747千円	-	その他 22,739千円
当中間会計期間において、当社は、		計 5,562,522千円
以下の資産グループについて減損損		
失を計上しました。		当会計期間において、当社は、以下
 主な用途 主に店舗施設 遊休資産		の資産グループについて減損損失を 計上しました。
一 工·6/11地 工厂口品地区 地外具座		主な用途 主に本社・店舗施設
種類 建物及び構築物・その他有	ī	遊休資産
形固定資産・土地・その他		 種類 建物及び構築物・その他有
場所福岡県他		形固定資産・土地・その他
		場所福岡県他

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
当社は、管理会計上の区分を規準		当社は、管理会計上の区分を規準
に事業毎又は物件・店舗毎に資産		に事業毎又は物件・店舗毎に資産
のグルーピングを行っておりま		のグルーピングを行っておりま
す。		す。
当中間会計期間において景気停滞		当会計期間において景気停滞の長
の長期化に伴い収益性の低下が引		期化に伴い収益性の低下が引続き
続き見込まれる施設及び遊休資産		見込まれる施設及び遊休資産につ
について、帳簿価額を回収可能額		いて、帳簿価額を回収可能額まで
まで減額し、当該減少額を減損損		減額し、当該減少額を減損損失
失(2,308,050千円)として特別		(4,075,981千円)として特別損
損失に計上いたしました。		失に計上いたしました。
その内訳は		その内訳は
建物及び構築物 1,181,154千円		建物及び構築物 2,453,989千円
その他有形固定資産 3,017千円		その他有形固定資産 3,017千円
土地 1,054,805千円		土地 1,508,244千円
その他 69,074千円		その他 110,730千円
であります。		であります。
なお、当資産グループの回収可能		なお、当資産グループの回収可能
価額は正味売却価額を適用してお		価額は正味売却価額を適用してお
り、不動産鑑定評価に基づく鑑定		り、不動産鑑定評価に基づく鑑定
評価額もしくは固定資産評価額に		評価額もしくは固定資産評価額に
合理的な調整を行って算出した金		合理的な調整を行って算出した金
額を使用しております。		額を使用しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	10,641	400		11,041
合計	10,641	400		11,041

(注)普通株式の自己株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

前中間会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められる以外のファイナン スリース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

		両運搬 (千円)	合計 (千円)
取得価 額相当 額	1,182,660	6708	1,189,368
減価償 却累計 額相当 額	735,718	670	736,389
中間期 末残高 相当額	446,941	6,037	452,978

未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1年以内 171,180千円 1年超 328,892千円 合計 500,093千円

支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料 111,486千円 減価償却費相当額 108,980千円 支払利息相当額 10,265千円 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存 価額を零とする定額法によって おります。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし各期への配分方法につ いては、利息法によっておりま す。

当中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められる以外のファイナン スリース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	器具及び 車 備品(千円) 具	両運搬 (千円)	合計 (千円)
取得価 額相当 額	2,057,911	24,348	2,082,260
減価償 却累計 額相当 額	839,279	18,320	857,599
中間期 末残高 相当額	1,218,632	6,028	1,224,660

未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1年以内 320,734千円 1年超 945,971千円 合計 1,266,705千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 188,609千円 減価償却費相当額 163,904千円 支払利息相当額 27,960千円 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法 同左
- ・利息相当額の算定方法 同左

前事業年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められる以外のファイナン スリース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	器具及び 備品(千円)	車両運搬 具(千円)	合計 (千円)
取得価 額相当 額	1,837,131	35,208	1,872,339
減価償 却累計 額相当 額	676,626	22,051	698,677
期末 残高 相当額	1,160,505	13,156	1,173,662

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 292,583千円 1年超 917,226千円 合計 1,209,809千円 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料 257,713千円 減価償却費相当額 221,737千円 支払利息相当額 34,110千円 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法 同左
- ・利息相当額の算定方法 同左

前へ 次へ

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成18年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年2月1日	(自 平成18年2月1日	(自 平成17年2月1日
至 平成17年7月31日	至 平成18年7月31日)	至 平成18年1月31日)
		(1)当社は、平成18年4月27日開
		催の定時株主総会において、商法第
		210条の規定に基づき、自己株式を
		取得することを決議いたしました。
		理由
		経済情勢の変化に対応した機動的な
		経営を行うため
		取得する株式の種類
		普通株式
		取得する株式の数
		200,000株(上限)
		株式取得価格の総額
		60,000千円(上限)
		自己株式取得の期間
		平成18年4月27日から次期定時株主
		総会終結の時まで

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)平成18年4月28日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日)平成18年3月8日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日)平成18年3月8日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日)平成18年4月6日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日)平成18年5月11日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日)平成18年6月9日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日)平成18年7月7日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日)平成18年8月9日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日)平成18年9月5日福岡財務支局長に 提出

自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日)平成18年10月13日福岡財務支局長に 提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年10月27日

株式会社丸和 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 公認会計士

公認会計士 福 田 義 徳

社員

指定社員 業務執行 公認会計士 東 能 利 生

社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸和及び連結子会社の平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年10月29日

株式会社丸和 取締役会 御中

監査法人ト - マツ

指定社員 業務執行 公認会計士 近 藤 敏 博 社員 指定社員 業務執行 公認会計士 中 原 晃 生 社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸和及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年10月27日

徳

株式会社丸和

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 公認会計士 福 田 義

社員

指定社員 業務執行 公認会計士 東 能利生 社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和の平成17年2月1日から平成18年1月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社丸和の平成17年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (平成17年2月1日から平成17年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認め る。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年10月29日

株式会社丸和 取締役会 御中

監査法人ト - マツ

指定社員 業務執行 公認会計士 近 博 藤 敏 社員 指定社員 業務執行 公認会計士 中 原 晃 生 社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸和の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社丸和の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認め る。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上